【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月29日

【事業年度】 第12期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社

【英訳名】 Morgan Stanley MUFG Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 ジョナサン・キンドレッド

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目9番7号

大手町フィナンシャルシティ サウスタワー

【電話番号】 03 - 6836 - 5000

【事務連絡者氏名】 取締役 佐藤 保雄

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目9番7号

大手町フィナンシャルシティ サウスタワー

【電話番号】 03 - 6836 - 5000

【事務連絡者氏名】取締役佐藤 保雄【縦覧に供する場所】該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)提出会社の経営指標等

回次		第8期	第 9 期	第10期	第11期	第12期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
営業収益	(百万円)	106,204	127,191	114,143	120,250	126,335
純営業収益	(百万円)	94,825	110,365	98,333	91,801	103,526
経常利益	(百万円)	46,289	49,543	35,330	33,718	42,506
当期純利益	(百万円)	33,231	30,599	20,416	21,970	29,017
資本金	(百万円)	62,149	62,149	62,149	62,149	62,149
発行済株式総数	(株)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
純資産額	(百万円)	170,859	153,594	146,010	152,883	166,587
総資産額	(百万円)	4,585,024	5,782,408	6,788,814	6,181,891	7,323,971
1株当たり純資産額	(円)	1,929,087.00	1,734,154.70	1,648,535.49	1,726,133.74	1,880,859.64
1株当たり配当額		540,675.00	316,317.00	115,325.00	124,107.00	163,910.00
(うち1株当たり中間配当 額)	(円)	(0)	(0)	(0)	(55,237)	(104,130)
1 株当たり当期純利益金額	(円)	375,419.77	345,679.22	230,648.45	248,204.96	327,815.04
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	1	1	-	-
自己資本比率	(%)	3.7	2.6	2.1	2.4	2.2
自己資本利益率	(%)	20.23	18.86	13.62	14.70	18.16
自己資本規制比率	(%)	305.9	377.5	324.4	399.5	372.0
株価収益率	(倍)	1	ı	ı	ı	-
配当性向	(%)	144.0	91.5	50.0	50.0	50.0
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	44,176	56,149	74,090	55,584	39,545
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	16	42	4	-	1
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	100,155	3,925	210,642	1,633	127,055
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	114,342	175,142	311,887	367,432	295,525
従業員数	(人)	675	680	681	656	649

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2. 各期末日後の配当支払による社外流出を考慮し、期末の自己資本規制比率を計算しています。それぞれの社 外流出額は、平成25年3月期で47,860百万円、平成26年3月期で28,000百万円、平成27年3月期で10,208百 万円、平成28年3月期で6,096百万円、平成29年3月期で5,291百万円となります。
 - 3.株価収益率につきましては、株式が非上場であるため記載しておりません。
 - 4.従業員数につきましては、使用人兼務役員5名及び契約社員17名を含んでおりません。

有価証券報告書

2 【沿革】

年月 沿革 昭和45年11月 Morgan & CIE International S.A.東京駐在員事務所を開設 昭和46年11月 モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド東京駐在員事務所を開設 昭和59年4月 モルガン・スタンレー・インターナショナル・リミテッド(英領ケイマン諸島法人)東京支店開設 昭和59年5月 モルガン・スタンレー・インターナショナル・リミテッド東京支店証券業免許取得 昭和59年6月 日本証券業協会加入 昭和61年2月 東京証券取引所正会員権取得 昭和62年4月 大阪証券取引所正会員権取得 昭和63年1月 モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド(証券)へ商号変更 平成元年4月 東京金融先物取引所会員権(清算会員)取得 平成元年10月 名古屋証券取引所特別参加者取得 平成3年5月 大阪支店設置 平成5年12月 営業譲渡により新会社モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド(香港法人)として営業開始*1 平成10年10月 大阪支店閉鎖 平成11年11月 英領ケイマン諸島法人モルガン・スタンレー・ディーン・ウィッター・ジャパン・リミテッドに日本に おける営業の全部を譲渡 同日、香港法人モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッドは営業廃止*っ 平成11年12月 英領ケイマン諸島法人モルガン・スタンレー・ディーン・ウィッター・ジャパン・リミテッドとして営 業開始 平成12年10月 モルガン・スタンレー銀行東京支店の外国為替取引部門の営業を譲受 平成13年1月 英領ケイマン諸島法人モルガン・スタンレー・ディーン・ウィッター・ニッポン・セキュリティーズ・ リミテッドに対し当社リテール部門の営業を譲渡 平成13年8月 商号変更(モルガン・スタンレー・ディーン・ウィッター・ジャパン・リミテッドからモルガン・スタ ンレー・ジャパン・リミテッド) 平成16年9月 株式会社ジャスダック証券取引所取引参加資格取得 平成17年3月 日本商品先物取引協会加入 東京工業品取引所受託会員資格取得 平成18年3月 金融先物取引業協会加入 英領ケイマン諸島法人モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド(モルガン・スタンレー証券会 社)の日本における営業の全部をモルガン・スタンレー証券準備株式会社(当初平成8年5月1日に有 限会社として設立され、平成17年10月24日に株式会社に組織変更)が譲受*3 モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッドは営業廃止 平成18年4月 商号変更(モルガン・スタンレー証券準備株式会社からモルガン・スタンレー証券株式会社) モルガン・スタンレー証券株式会社として営業開始*3 平成19年11月 日本におけるモルガン・スタンレー・グループの持株会社制への移行に伴いモルガン・スタンレー・ ホールディングス株式会社の子会社となる 平成19年12月 会社分割により投資銀行本部不動産投資銀行部の一部をモルガン・スタンレー・キャピタル株式会社へ 平成22年5月 商号変更(モルガン・スタンレー証券株式会社からモルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)*/ 会社分割により投資銀行本部の一部を三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社へ移転 平成22年11月 第二種金融商品取引業協会加入 平成24年4月 東京工業品取引所会員権(取引資格)返上 平成24年12月 名古屋証券取引所会員権(取引資格)返上 平成25年12月 Swap DealerとしてU.S. Commodity Futures Trading Commissionに登録 平成26年1月 本店を東京都渋谷区恵比寿から東京都千代田区大手町へ移転 現在に至る

- * 1 平成5年12月31日付営業譲渡に伴い、同日英領ケイマン諸島法人モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド (証券)は各証券取引所を脱退しました。
 - 同日香港法人モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッドは正会員権(東証・大証)、特別参加者(名証)、 清算会員権(東京金融先物取引所)を取得しました。
- * 2 平成11年11月30日付営業譲渡に伴い、平成11年12月1日、香港法人モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッドは各証券取引所を脱退しました。
 - 同日英領ケイマン諸島法人モルガン・スタンレー・ディーン・ウィッター・ジャパン・リミテッドは正会員権 (東証・大証)、特別参加者(名証)、清算会員権(東京金融先物取引所)を取得しました。
- *3 平成18年3月31日付営業終了後に行われた営業譲渡に伴い、英領ケイマン諸島法人モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッドは平成18年4月1日に各証券取引所を脱退しました。
 - 平成18年4月1日、モルガン・スタンレー証券株式会社は東京・大阪・名古屋・ジャスダック各証券取引所の取引参加者権を取得し、また東京金融先物取引所および東京工業品取引所の会員権を取得しました。
- * 4 平成22年5月1日、株主がモルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社(議決権ベース51%)およびMM パートナーシップ(議決権ベース49%)に変更しました。

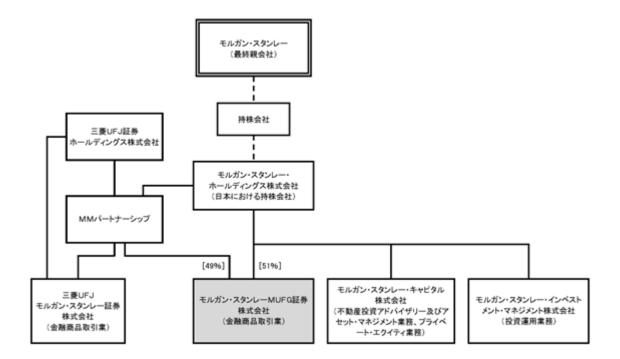
3【事業の内容】

当社の最終親会社および支配事業体はモルガン・スタンレーであり、当社、当社の親会社(モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社)およびその子会社(総称して「当グループ」)ならびにモルガン・スタンレーのその他の連結子会社とともに、「モルガン・スタンレー・グループ」を構成しています。モルガン・スタンレー・グループはグローバルな金融サービス会社であり、法人・機関投資家向け証券業務、ウェルス・マネジメント業務および投資運用業務のいずれの事業セグメントにおいても、市場で重要な地位を維持しています。

日本においては、当グループは、証券業務、資産運用業務や不動産関連業務など、多岐にわたる事業を展開しております。とりわけ当社は、株式会社東京証券取引所、株式会社大阪取引所および株式会社東京金融取引所の取引参加者資格を有しており、企業・機関投資家を対象とした有価証券の販売・トレーディング業務など幅広い金融サービスを提供しています。

(事業系統図)

以上に述べた事項を国内における事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%) (注2)	関係内容
(親会社)					
モルガン・スタンレー (注3)	米国ニューヨーク州	8,540 百万米ドル	持株会社	(被所有) 51.00 (51.00)	資金貸借取引 移転価格取引等
モルガン・スタンレー・ ホールディングス株式会 社	東京都千代田区	1 百万円	持株会社	(被所有) 51.00	役員の兼任等 設備の貸借等の取引
(その他の関係会社)					
株式会社三菱UFJフィ ナンシャル・グループ (注3)	東京都千代田区	2,141,513 百万円	金融持株会社	(被所有) 49.00 (49.00)	-
三菱UFJ証券ホール ディングス株式会社 (注3)	東京都千代田区	75,518 百万円	証券持株会社	(被所有) 49.00 (49.00)	役員の兼任等
MMパートナーシップ	東京都千代田区	590,298 百万円	株式の保有等	(被所有) 49.00	-

- (注)1.上記につきましては、平成29年3月31日現在の状況を記載しております。
 - 2.議決権の所有(被所有)割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 - 3. 有価証券報告書提出会社です。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況 該当事項はありません。

(2)提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
671	39.5	8.0	24,798

- (注) 1.上記状況には、使用人兼務役員5名および契約社員17名の情報も含んでおります。
 - 2. 従業員数は就業人員であり、従業員雇用会社から当社への出向者です。
 - 3. 平均年間給与は、2016年1月1日から2016年12月31日までの期間の平均です。基本給および裁量業績キャッシュボーナスを含んでおります。
 - 4. 当社では、セグメント制を採用しておりません。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はありません。

有価証券報告書

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

今年度、米国での利上げ後の経済成長見通しに力強さを欠く展開で始まり、6月には英国のEU離脱に関する国民投票での離脱支持メッセージから市場に不安が広がりました。しかし、11月には米国大統領選挙戦の結果、大規模財政支出への期待感からの株高・ドル独歩高が進み、連銀は12月及び3月に利上げを実施しました。

我が国経済では、生産面を中心に日本経済は緩やかな回復基調をたどっているものの、個人消費や企業設備投資等の支出面では力強さに欠ける動向が続いています。日銀は2月に開始したマイナス金利政策に続けて9月には「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の導入を決定しました。6月の英国EU離脱投票での市場不安局面で日経平均は2016年の最安値を記録したものの、11月には米国大統領選挙戦を受けて株高・円安が進みました。

モルガン・スタンレーと三菱UFJフィナンシャル・グループの日本における合弁事業は、2010年の発足以来、両社が持つ強みを活かし、様々な角度から連携を図ることにより確かな実績を積み上げています。

第12期事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

今年度当社は、営業利益は426億3千2百万円(前年度比27%増)、経常利益は425億6百万円(前年度比26%増)、当期純利益は290億1千7百万円(前年度比32%増)となり、好調な業績となりました。

損益の経過

受入手数料

委託手数料

株式にかかる委託手数料12億5千5百万円(前年度比30%減)、債券にかかる委託手数料2千5百万円(前年度比26%減)、合計で12億8千万円(前年度比30%減)を計上しました。

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

株式部門では25億9千9百万円(前年度比40%減)、債券部門では3億9千5百万円(前年度比46%減)の 手数料を計上しました。これにより合計で29億9千4百万円(前年度比41%減)の引受け・売出し・特定投資 家向け売付け勧誘等の手数料を計上しました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

債券部門で2千8百万円(前年度比56%減)の手数料を計上しました。

その他の受入手数料

その他の受入手数料として、株式関連業務350億8千1百万円(前年度比7%減)、債券関連業務437億1千3百万円(前年度比22%増)を中心に、843億7千1百万円(前年度比7%増)を計上しました。

以上により合計で886億7千3百万円(前年度比3%増)の受入手数料を計上いたしました。

トレーディング損益

株券等トレーディングでは154億3千2百万円の利益(前年度139億1千3百万円の利益)を、債券等トレーディングでは76億5千万円の利益(前年度83億7千5百万円の利益)を、その他のトレーディングでは3千5百万円の利益(前年度2千3百万円の利益)を計上し、合計で231億1千8百万円の利益(前年度223億1千1百万円の利益)を計上しました。

金融収支

金融収益は有価証券貸借取引収益42億1千8百万円(前年度比47%減)、受取利息69億7千6百万円(前年度比16%増)、受取配当金16億1千7百万円(前年度36億4千万円の損失)を中心に、145億4千万円(前年度比30%増)を、金融費用は有価証券貸借取引費用150億2千2百万円(前年度比3%減)、支払利息29億7千万円(前年度比52%減)を中心に、228億8百万円(前年度比20%減)を計上し、金融収益から金融費用を差し引いた金融収支は82億6千8百万円の損失(前年度172億2千7百万円の損失)となりました。

営業投資有価証券関連損益

営業投資有価証券に関連して3百万円(前年度比99%減)の利益を計上しました。

販売費・一般管理費

グループ会社間における配賦費用170億9千8百万円(前年度比23%減)、人件費278億4百万円(前年度比34%増)、取引関係費72億4千2百万円(前年度比10%減)等、合計で608億9千4百万円(前年度比5%増)を計上しました。

営業外損益

営業外収益は6百万円を(前年度比94%減)、営業外費用は1億3千2百万円(前年度0百万円)を計上しました。

特別損益

当事業年度は金融商品取引責任準備金の繰入れ(前年度繰入れ無し)は無く、特別損失は計上しておりません。

なお、当社の報告セグメントは、「法人・機関投資家向け証券業務」という単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

第12期事業年度末の現金および現金同等物の残高は、第11期事業年度末残高より71,906百万円減少し、295,525百万円となりました。各区分のキャッシュ・フローの状況の内訳は、以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による収入は、税引前当期純利益42,506百万円、約定見返勘定の差引残高の減少167,904百万円、短期差入保証金の減少31,205百万円等がありました。一方営業活動による支出は、トレーディング商品の差引残高の増加122,231百万円、受入保証金の減少36,254百万円等がありました。これにより営業活動によるキャッシュ・フローは、39,545百万円の収入(第11期事業年度は55,584百万円の収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による支出は有形固定資産の取得による支出1百万円がありました。これにより投資活動によるキャッシュ・フローは、1百万円の支出(第11期事業年度は投資活動によるキャッシュ・フローはありませんでした)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による収入は、長期借入れによる収入96,000百万円、社債の発行による収入84,490百万円等がありました。一方財務活動による支出は、長期借入金の返済による支出160,936百万円、社債の償還による支出64,930百万円、配当金の支払いによる支出15,313百万円等がありました。これにより、財務活動によるキャッシュ・フローは、127,055百万円の支出(第11期事業年度は1,633百万円の支出)となりました。

(3)特定金融会社等の開示に関する内閣府令(平成11年5月19日 大蔵省第57号)に基づく営業貸付金の状況 当社の営業貸付金の状況は次のとおりであります。

貸付金の種別残高内容

平成29年3月31日現在、営業貸付金残高はありません。

資金調達内容

平成29年3月31日現在

借入先	等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入		304,084	
社債		45,485	1.35
合計		349,569	0.68
自己資本		166,587	-
	資本金・出資額		-

業種別貸付金残高内訳

平成29年3月31日現在、営業貸付金残高はありません。

担保別貸付金残高内訳

平成29年3月31日現在、営業貸付金残高はありません。

期間別貸付金残高内訳

平成29年3月31日現在、営業貸付金残高はありません。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社の取引形態は一般的な製造業等における「生産」や「受注」といった概念が存在しないため記載しておりません。また当事業年度における販売実績がないため記載しておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

モルガン・スタンレーは、顧客の立場を第一に考え、個々の顧客のニーズを深く理解することを設立以来の変わらぬ企業理念としてまいりました。日本においても同じ理念の下、日本独自の慣習やビジネスの伝統を尊重しながら、モルガン・スタンレーのグローバル・ネットワークと豊富な経験を最大限に活用することで、最善のサービスを提供できるよう努めております。さらにモルガン・スタンレーと三菱UFJフィナンシャル・グループによる日本における証券合弁事業は、本年(2017年)、発足から8年目を迎えました。当社は、合弁事業のもう一つの柱である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と様々な角度からさらに緊密な連携を図ることにより、より強固な業務基盤を構築し、日本の証券業界において真に傑出した新勢力となることを目指し、顧客の長期的な目標達成の実現と日本経済の活性化の一助となるべく全力を傾注していく所存です。

なお、金融規制等への対応も引き続き取り組んでまいります。日本においても金融機関に対する規制には今後もさらなる変更があるとみられますが、かかる変更による将来の特定の期間における当社の事業、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローへの影響について正確に予測することは依然困難となっており、当社においても、注意深く対応を進めてまいります。

各部門の課題、取組みは以下の通りです。

株式統括本部

従来の電話等による発注方法から電子取引への移行が進行していく中で、手数料率の引き下げが進んでいるほか、金融機関に対する規制の強化を受け、バランス・シートや資本に配慮した効率的な業務運営がより求められています。また、顧客の要望と取引に関するルールや規制が多様化していく中で、注文執行とリスク管理におけるテクノロジーへの依存度が高まっており、そのインフラの安定性と正確性の確保がさらに重要になってきていると考えます。

債券統括本部

債券統括本部全体で株主資本利益率や税引き前利益に対する意識が高まる中、収益機会の最大化および効率的なコスト管理の徹底が主な課題であると考えます。同時に、国内外の規制動向に関する迅速な対応も求められており、バランス・シートの効率的運用のため、リスクの最適化を考慮に入れた戦略の構築を目指しています。また、関連業務のマーケットシェアを意識し、今後成長が見込まれる為替取引や金利・クレジットに係る仕組債などを含むデリバティブ・プロダクトの強化を図ってまいります。

資本市場統括本部

グローバルの市場環境により資本市場全体の規模や収益性は左右されますが、今後も豊富な株式・債券の引受実績を背景に、グループ内の連携をさらに強化しながら競争力を堅持することを目指しています。金融機関に対する規制への対応として、インサイダー取引のリスクにかかる法人関係情報の管理、およびファイアーウォール規制違反のリスクにかかる顧客の非公開情報の管理の二点を重要課題として取り組んでおります。

4【事業等のリスク】

当社の事業展開上のリスク要因として、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来情報に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであり、以下の記載は当 社有価証券への投資に関連する全てのリスクを網羅するものではありません。

発行会社に関するリスク

当社に関するリスク

モルガン・スタンレーは、モルガン・スタンレー・グループ各社の最終親会社です。当社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(「MUFG」)との合弁会社ですが、モルガン・スタンレー・グループの連結子会社の一つでもあります。

モルガン・スタンレー、当社およびその他のモルガン・スタンレー・グループ会社は重要な相互関係にあり、 当社に対するまたは当社による資金、資本サービスおよび後方支援の提供等が行われるとともに、従業員を含む 事業上または経営上のプラットフォームまたはシステムの共通化または共有が図られています。

有価証券報告書

市場リスク

市場リスクとは、市場価格、金利、指数、インプライド・ボラティリティ(オプション価格に内包された原証券の価格変動性)、相関関係または市場の流動性等の市場要因のうち、一または複数の水準が変動することにより、当社が保有するポジションまたはポートフォリオに損失が生ずるリスクをいいます。

当社の業績は、市況の変動、世界および経済の情勢ならびにその他の要因により重大な影響を受ける場合があります。

当社の業績は、これまでに世界および経済の情勢ならびに株式、債券および商品の価格(原油価格を含む。)、金利、通貨価値およびその他の市場指数の水準とボラティリティを含むその他の要因による市況変動の影響を強く受けており、今後もその可能性があります。当社の法人・機関投資家向け証券業務の業績は、特に、発行・流通市場のあらゆる種類の金融商品を対象とした取引への関与に係る業績について、当社が制御または確実に予測することのできない各種要因による大幅な市況変動の影響を受けます。かかる変動により、新たな事業フローや有価証券その他の金融商品の公正価額が変化するため、業績に影響を及ぼすことになります。

当社の金融商品の価値は、市況変動により重大な影響を受けるおそれがあります。当社の保有する金融商品の一部は、特に市況の変動期においては市場のボラティリティや低流動性、および信用市場の混乱により評価が非常に困難となっています。当該金融商品の価値は、今後実勢的な要因を考慮して評価された場合に大幅に変動するおそれがあり、一部の事業においては、過去または将来の成功報酬(インセンティブフィーまたはキャリードインタレストともよばれます。)に悪影響を及ぼす可能性があります。またこれらの金融商品を売却・決済する際の最終実現価格は、当該時点の市場の需要や流動性に左右され、現在の公正価額よりも著しく低下することがあります。上記の要因により、当社の金融商品の価値が低下し、当社の将来的な業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

また、資産の流動性低下に伴う資産価値の急速な下落からも明らかなとおり、金融市場は深刻な事象の発生による影響を受けやすいです。このような非常事態において、ヘッジ取引その他のリスク管理戦略は、取引損失を軽減するという点では、通常の市況の場合と比べ効果的に機能しない可能性があります。またかかる状況のもとで、市場参加者は特に、市場参加者の多くが同時かつ大規模に適用する取引戦略の影響を受けます。当社のリスク管理・監視手続においては、市場の極端な変動に対するリスクを定量化し軽減するよう努めています。しかし、市場の深刻な事象を予測することは過去の例においても困難であり、当社は、市場で深刻な事象が生じた場合には多額の損失を計上するおそれがあります。

当社は、大量かつ集中的なポジションの保有により損失のリスクを負う可能性があります。

リスクが集中している場合、当社のマーケット・メイク、投資、ブロック・トレード、引受けおよび貸付けの 各業務においては、市況の悪化に際して減収や損失のおそれがあります。当社は、上記の各業務に多額の資金を 投入しており、ときに特定の産業または分野において特定の発行体が発行する有価証券に対し大きなポジション を取ったり、かかる発行体に多額の貸付けを行ったりする場合があります。

信用リスク

信用リスクとは、借入人、取引相手方または発行体が当社に対して負う金融債務を履行しない場合に生じる損失のリスクをいいます。

有価証券報告書

当社は、当社に対して債務を負う第三者の債務不履行リスクにさらされています。

当社は、法人・機関投資家向け証券業務では多大な信用リスクにさらされています。このリスクは、各種のローンおよび貸付コミットメントを通じて顧客に信用を供与すること、現物担保または金融担保の価値が貸付返済額の全額に不足するおそれのある短期または長期の資金調達を提供すること、取引相手方との間でスワップ契約やその他のデリバティブ取引を締結し、これに基づきかかる取引相手方が当社に対して支払債務を負うこと、清算機関、決済機関、取引所、銀行、証券会社およびその他の金融取引相手方に対し証拠金または担保を差し入れ、その他のコミットメントを提供すること、ならびに原債務および貸付けについて実際に生じたかまたは予想される不履行により資産価値の変動を招くおそれのある有価証券や貸付けのプールにおいて投資および売買を行うこと等、様々な事業活動により生じる可能性があります。

当社は、現行の評価額や引当額は、認識している水準のリスクには十分に対応していると考えていますが、経済情勢の悪化が、当社の顧客および現状の信用エクスポージャーに悪影響を及ぼす可能性もあります。また、当社は中央清算機関の清算会員会社として顧客のポジションに資金を充当しており、顧客の債務不履行または不正行為について責任を問われる場合があります。当社では信用エクスポージャーを定期的に審査していますが、発見または予測が困難な事象や状況から債務不履行リスクが生じるおそれがあります。

大手金融機関の債務不履行により金融市場に悪影響を及ぼすおそれがあります。

多くの金融機関は、信用、トレーディング、清算その他に関して相互関係を有しており、その経営の健全性も密接に相関している可能性があります。例えば、日本およびその他の法域における規制の要求に従い、特定の決済機関、中央清算機関または取引所を通じたトレーディングの集中化が進めば、これらの機関に係る当社のリスクの集中度が高まる可能性があります。このため、ある金融機関に対する懸念や当該金融機関の債務不履行もしくは不履行の可能性が、市場全体に及ぶ重大な流動性や信用の問題、損失、または他の金融機関の債務不履行につながるおそれがあります。これは「システミック・リスク」と呼ばれることがあり、当社が日常的に関係する決済機関、清算機関、銀行、証券会社および取引所等の金融仲介機関に対して悪影響を及ぼすおそれをはらんでいます。したがって、かかる事象により当社が悪影響を被る場合があります。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、プロセス、人、システムの不備もしくは機能不全、またはその他の外的要因 (例えば詐欺行為、窃盗、法務・コンプライアンス・リスク、サイバー攻撃、有形資産に対する損害等)による 損失、あるいは当社の評判に対する損害のリスクをいいます。当社は、セールス・トレーディング等の収益を生ずる業務ならびに情報技術および取引処理等のサポート・管理部門を含め、当社の事業活動全体にわたってオペレーショナル・リスクを負う可能性があります。オペレーショナル・リスクの範囲に含まれる法務、規制およびコンプライアンスのリスクについては、後記「法務、規制およびコンプライアンス・リスク」参照。

当社はオペレーション・システムやセキュリティ・システムの機能不全、侵害その他による中断等のオペレーショナル・リスクを抱えており、これにより当社の事業または評判が悪影響を被るおそれがあります。

当社の事業は、日常的に、多種多様な市場において多数の通貨により大量の取引を処理する能力に大きく依存しています。一部の事業では、処理の対象となる取引は複雑です。また、当社は新たな商品やサービスを導入したり、処理手続を変更したりする場合があり、その結果、当社が完全には評価または特定しきれない新たなオペレーショナル・リスクが生じる可能性があります。自動化され電子化された市場に直接アクセスする傾向や、より自動化されたトレーディング・プラットフォームへの移行に伴い、プログラミング・コードの有効性が継続的に保たれ、かつ、取引を処理するためのデータが完全であることに依拠する、より複雑な技術が使用されるようになっています。当社は、内容の異なる事業を、自社内でまたは外部業者との契約を通じて遂行しています。大量の取引の処理については、従業員、社内システムおよび関係会社以外の外部業者の運営する技術センターのシステムの能力に頼っています。

当社は、世界の資本市場の参加者として、データ、モデル、電子取引システムもしくはプロセスの不備または 詐欺行為に起因する当社のトレーディングポジションのリスク管理や時価評価エラーのリスクを軽減するべく広 範な管理体制を維持していますが、かかるリスクを完全に排除することはできません。

当社はさらに、証券取引の処理に利用する決済機関、取引所、清算機関などの金融仲介機関において運営上の機能不全が生じたり、廃止となったりするリスクにも直面しています。当社または外部業者のシステムに故障や誤作動を生じた場合、あるいは外部業者または当社の従業員が不正または無許可の行為を働いた場合に、当社は金銭的損失を被り、流動性が低下し、事業に混乱を来たし、規制上制裁を受け、または評判を損なうおそれがあります。さらに、複数の金融機関が、中央清算機関、取引所および決済機関と相互接続していることや、これらの清算機関等の重要性が増していることから、ある一つの金融機関または事業体における運営上の機能不全が、当社の業務遂行能力に重大な影響を及ぼしうる業界全体の機能不全につながるリスクが増大しています。

当社はBCPプランを策定しているものの、かかるプランにより、当社が抱える潜在的な事業継続リスクのすべてが完全に軽減される保証はありません。当社の事業遂行能力は、当社の基幹設備の障害やニューヨーク都市圏、ロンドン、香港および東京のほかムンバイ、ブダペスト、グラスゴーおよびボルチモアに集中するモルガン・スタンレー・グループが拠点とする地域への障害が発生した場合に悪影響を被るおそれがあります。これらの障害には、物理的なアクセスの途絶、サイバー環境における事象、テロ活動、疫病の流行、大惨事、自然災害、異常気象、当社、当社の従業員または取引先が利用する電気、環境、コンピュータサーバー、通信その他のサービスの中断等が含まれます。

当社は、侵入検知・防止システム、重要な業務用アプリケーションを保護するためのファイアーウォールの監視、当社のシステムにアクセスできる第三者サービス・プロバイダーの監督等の対策を講じることにより、当社のシステムおよびネットワークの維持およびアップグレードに多大な資源を投入していますが、これらのおよびその他の対策が絶対的な安全性を実現する保証はありません。当社および第三者サービス・プロバイダーが他の金融サービス会社と同様に、不正なアクセス、情報の取扱ミスまたは誤用、コンピュータ・ウィルスまたはマルウェア、機密情報の入手、データ破壊、サービスの中断・劣化、システム妨害またはその他の損害を与えることを狙ったサイバー攻撃、サービス妨害(DoS)攻撃その他の事象にさらされる状況は今後も続きます。これらの脅威は、当社の従業員または第三者(第三者サービス・プロバイダーを含む。)の人為的ミス、詐欺行為または悪意に起因する場合もあれば、予期しない技術的な不具合によってもたらされる場合もあります。外国国家主体も含めた国外の過激派からもさらなる課題が突きつけられており、時に政治的目的を追求するための手段となっている場合もあります。また、このような過激派が従業員、顧客、取引先、第三者またはその他の当社のシステムのユーザーを唆して、当社や当社の顧客または取引先のデータにアクセスするために機微情報を開示させようとする可能性もあります。かかる不正アクセスやサイバー環境における事象が将来発生しないという保証はなく、より頻繁かつ大きな規模で発生するおそれがあります。

このような事象が生じた場合、当社のシステムはセキュリティの面で影響を被るおそれがあり、当社および第三者サービス・プロバイダーのコンピュータ・システムによって処理、保管および伝達される当社または当社の顧客、取引先もしくは取引相手方の個人情報、機密情報、専有情報その他の情報が損なわれるおそれがあります。さらに、かかる事象によって当社、当社の顧客、取引先、取引相手方または第三者の事業を妨害しまたは障害を引き起こすことがあり、その結果、当社の顧客および市場における評判が失墜し、顧客満足度が低下し、(システムの修復や新たな人員・保護技術の導入等により)当社の費用が増大し、規制上の調査、訴訟もしくは強制執行または規制当局からの罰金もしくは違約金の対象となるおそれがあり、これらはいずれも、当社の事業、財政状態または経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

モルガン・スタンレー・グループが世界中で事業を展開していることおよび当社が大量の取引を処理し、多数の顧客、パートナーおよび取引相手方と取引を行っていることや、サイバー攻撃が複雑化してきていることから、サイバー攻撃が発生し、検知されないまま長期にわたって継続するおそれがあります。サイバー攻撃に関する調査は本質的に予測不可能であり、調査が完結し、完全かつ信頼できる情報が入手できるまでに時間を要します。その間、当社は必ずしも被害の程度やその是正に最適な方法を把握することができるとは限らず、攻撃の一部は、発見および是正されるまでに繰り返されまたは悪化するおそれもあります。このような事態はいずれも、サイバー攻撃による費用および影響をさらに増大させます。

当社が取引先および第三者ベンダーとの間で締結している契約の多くには補償条項が含まれていますが、かかる補償条項により、損失を十分に相殺するに足る補償を受けられない可能性があり、補償をまったく受けられない可能性さえあります。当社はまた、約款の条件に従い、サイバー攻撃の一部が補償される可能性のある保険も維持していますが、かかる保険は損失を全額補償するには不十分である可能性があります。

流動性・資金調達リスク

流動性・資金調達リスクは、当社が資本市場へのアクセスを失い、または保有資産の売却が困難となることによって、事業運営に必要な資金を融通できなくなるリスクをいいます。また流動性・資金調達リスクには、継続企業としての存続が危ぶまれるような重大な態様で事業を中断させたり、評判を損なったりすることなく、金融債務を弁済できる能力も考慮されます。

当社の事業にとって流動性は必要不可欠であり、当社は事業運営上必要な資金調達の大部分を外部の源泉に頼ることがあります。

当社の事業にとって流動性は必要不可欠です。当社の流動性は、当社が長期もしくは短期の債券市場において資金調達を行うことができない場合、または有担保貸付市場を利用できない場合に、悪影響を被るおそれがあります。当社の資金調達能力は、金融市場に混乱が生じ、または金融サービス業界全体について否定的な見方が示されるなどの、日本やその他の地理的地域における財政問題に対する不安を含む、当社が制御できない要因によって損なわれる場合があります。さらに、当社の資金調達能力は、当社が多大な営業損失を被り、格付機関が当社の格付けを引き下げもしくはウォッチをネガティブとし、当社の事業活動の水準が低下し、規制当局が当社または金融サービス業界に対して重大な措置を講じ、または従業員による重大な不正行為や違法行為が発覚したことによって、投資家または貸出機関が当社の長期・短期の財政見通しを否定的に捉えるようになった場合にも損なわれることがあります。上述した方法で資金を調達できない場合には、満期を迎える債務を弁済するために投資やトレーディングのポートフォリオをはじめ担保設定のない資産を資金調達に用いまたは現金化しなければならないおそれがあります。当社は資産の一部を売却できずまたは市場価値を下回る価格で売却しなければならないことがあり、いずれの場合も、当社の業績、キャッシュ・フローおよび財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社の借入コストおよび負債資本市場へのアクセスは、当社の信用格付けに大きく左右されます。

無担保での資金調達のコストや利用可能性は、通常、当社の短期および長期の信用格付けにより影響を受けます。格付機関は、内部統制、利益の水準や質、自己資本、資金調達および流動性、リスク選好度およびリスク管理、資産の質、戦略の方向性ならびに事業構成等、当社の信用格付けの決定のために重要な発行体の特定の要因について監視を続けています。加えて、格付機関は、例えば総損失吸収力に関する規制の変更を含む規制または法律の変更、マクロ経済環境、および予期される範囲の第三者支援の水準等のその他の業界全体の要因についても観察しており、当社や同様の金融機関の格付けが引き下げられるおそれがあります。

当社の信用格付けはトレーディング収益の一部に大きな影響を与えることがあり、この傾向は特に、相手方のより長期の業績が主な留意事項となる店頭デリバティブ取引等の業務(信用デリバティブ、為替取引、および金利スワップを含む。)において顕著です。法人・機関投資家向け証券業務の事業に関係した一部の店頭トレーディング契約その他について信用格付けが引き下げられた場合には、一定の取引相手方に対し追加担保の差入れまたは債務残高の即時決済を行う必要が生じるおそれがあります。当社のトレーディング契約およびその他の契約が終了した場合には、他の資金調達源を確保するか、多額の現金の支払いまたは有価証券の移動の必要が生ずることで、当社が損失を被り、当社の流動性が損なわれるおそれがあります。今後信用格付けが引き下げられた場合に発生する可能性がある追加担保額または契約終了に伴う支払金額は、契約毎に異なり、ムーディーズ・ジャパン株式会社、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社および株式会社格付投資情報センター(またはそれぞれの関係会社)のうちの一つまたは全部の格付けに左右される可能性があります。

当社の流動性および財政状態は、従来より国内および世界の市況と経済情勢による悪影響を被っており、今後もその可能性があります。

当社の長期もしくは短期の債券からの資金調達または有担保貸付市場の利用は、従来より日本国内および世界の市況と経済情勢によって重大な悪影響を被っており、今後もその可能性があります。世界の市況および経済情勢は、過去数年間において特に混乱と変動を生じており、今後もその可能性があります。とりわけ、資金調達コストと調達源の利用可能性については、信用市場における流動性の低下や信用スプレッドのさらなる拡大により過去に悪影響を被っており、かかる状況は今後も生じるおそれがあります。日本およびその他の世界の市場と経済における著しい混乱は、当社の流動性および財政状態に悪影響を及ぼし、また当社と取引を行おうとする取引相手方や顧客の一部の意欲を減退させる可能性があります。

法務、規制およびコンプライアンス・リスク

法務、規制およびコンプライアンスに関するリスクには、当社が、自己の事業活動に適用される法律、規制、規則、関連する自主規制機関の諸規則等および行動規範を遵守しなかったことにより負う法令上もしくは規制上の制裁、罰金、課徴金、判決金、損害賠償金もしくは和解金等の重大な財務上の損失または評判の失墜に関するリスクが含まれます。また当社は、当社に関して憶測や事実に基づかない風評・風説が流布された場合に当社の社会的信用が低下するレピュテーショナル・リスクにもさらされています。これらのリスクには、取引相手方の履行義務が執行不能となるリスクをはじめとする契約上および商業上のリスクのほか、マネーロンダリング防止およびテロ資金供与に関する規則および規制の遵守に関するリスクも含まれます。規制が急速にかつ場合により多様に変化する今日の状況において、当社は規制変更も法務、規制およびコンプライアンス・リスクの一要素と考えています。

金融サービス業界は、広範な規制に服しており、かかる規制の大幅な変更により当社の事業はその影響を受けることになります。

当社は、日本の規制当局により直接規制を受けています。法令および規制は、当社の事業遂行の方法に重大な 影響を及ぼし、既存の事業の範囲を制限するおそれがあり、商品の提供を拡大する能力や一定の投資を継続する 能力を制限する場合があります。

日本の金融商品取引業者は、金融商品取引法(「金商法」)に従って、自己資本規制比率を120%以上に維持することが求められています。当該水準を維持することができない金融商品取引業者は、業務改善命令、業務停止命令等、種々の命令に服することとなります。

さらに、金融商品取引業者は、金商法に従って、顧客の資産を保護するために、顧客取引に関連して預託を受けた(あるいは占有する)資産と、自己の有価証券および現金とを明確に分別して管理することを義務付けられています。当社による分別管理の状態は、金融商品取引業者を管轄する規制当局による検査、および日本証券業協会による監査を通じて定期的に精査されます。加えて金融商品取引業者は、監査法人による年次監査を受けるよう求められます。

金商法に基づく「ファイアーウォール規制」により、当社の従業員は、日本における関係会社との間で非公開の顧客情報を授受することを禁じられています。この原則には、内部管理または経営管理目的で情報を共有する場合、顧客から書面による事前の同意を得た場合、およびオプトアウト方式による場合等の例外が存在します。当社は、日本国内に多数の関係会社を有し、これらと緊密に協働して顧客にサービスを提供しています。当社の従業員が上記規制を遵守しない場合、または例外に該当しない場合には、規制当局による制裁や罰則の対象となります。

当社はモルガン・スタンレーの子会社であり、またスワップ・ディーラーとして米国商品先物取引委員会の登録を受けているため、米国の規制当局による規制もまた、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

米国および世界の立法機関や規制機関は、金融危機を受けて、広範な金融市場改革をすでに採択し、継続的に 提案し、または目下その採択、最終決定あるいは実施を行う段階にあり、これにより、当社の事業に対する規制 およびかかる事業の遂行の方法が大幅に変更される可能性があります。特に、このような改革により、当社はと りわけ、大幅に変更・拡大された規制および監督、当社の事業および当該事業を拡大する計画に対するさらなる 徹底的な調査、新規取引に対する制限、さらに厳格な自己資本・流動性要件およびその他の強化された健全性基 準を課すシステミック・リスクに係る制度、新たな破綻処理制度および破綻処理計画要件、外部総損失吸収力お よび外部長期負債の最低保有額維持に関する新たな要件、事業活動および投資に対するボルカー・ルールによる 新たな制限ならびに新たな包括的なデリバティブ規制に服する可能性があり、または今後服することとなる可能 性があります。これらの改革の一部はすでに実施されていますが、最終規則の制定や移行期間の満了を待ってい る状態のものもあります。これらの改革により求められる変更の多くは、当社の事業の収益性や保有資産の価値 に大きく影響し、当社に追加費用の負担を課し、事業実務の変更を求め、もしくは事業の廃止を余儀なくし、当 社の配当支払能力および自己株買戻能力に悪影響を及ぼし、または、当社の株主もしくは債権者に不利に影響す るような方法を含め、当社に資本の調達を要求する可能性があります。さらに、外国の政策決定機関および規制 当局が提案している規制上の規則は当社が服する米国規制に矛盾または抵触する可能性があるため、かかる規則 が実際に採択されれば、当社に悪影響が及ぶおそれがあります。これらの変化による影響の全体像は未だ不透明 ですが、当社が将来、より複雑な規制枠組みに服し、かつ新たな要件を遵守し法令遵守状況のモニタリングを行 うために費用を負担する可能性があるとみられています。

当社の事業、財政状態および業績は、政府の財政政策および金融政策により悪影響を受けるおそれがあります。

当社は、日本および国外の規制当局・機関により採択された財政政策および金融政策の影響を受けます。例えば、日本銀行および諸外国の中央銀行当局によって講じられる措置は、当社の貸付、資本調達および投資活動に係る資金コストに直接的に影響を及ぼし、当社の保有する金融商品の価値に影響を及ぼす可能性があります。加えて、かかる金融政策の変更は、顧客の信用度に影響を及ぼす可能性があります。国内外の金融政策の変更は、当社による制御の範囲を超えたものであり、予測することが困難です。

利益相反に適切に対処できない場合、当社事業および評判は悪影響を受けるおそれがあります。

当社は、国際的な金融サービス・グループの一部として事業法人、政府、金融機関および個人等の多数かつ多様な顧客に対し商品およびサービスを提供しているため、通常の業務の過程で利益相反が生じるおそれがあります。例えば、当社と顧客の間もしくは顧客同士の間において、または従業員と当社もしくは顧客との間で利害関係に相違があった場合、潜在的な利益相反を生じることがあります。当社は、潜在的な利益相反の特定および対応を目的とした方針、手続および制度を設けているものの、潜在的な利益相反の特定および低減は複雑かつ困難であることがあり、メディアによる注目や規制当局による調査の対象とされるおそれがあります。現に、利益相反状態を生ずるにとどまるのみと思われた行為が、実際の利益相反の可能性は低減されているにもかかわらず、当社の評判を危険にさらすおそれもあります。そのため、潜在的な利益相反によって、新たな訴訟が提起されたり強制的な措置が採られたりする可能性もあり、これが利益相反の可能性のある取引を行おうとする顧客の意欲を減退させ、当社の事業および評判に悪影響を及ぼすおそれがあります。

当社を管轄する規制当局は、特定の取引の綿密な調査等により当社の活動に潜在的な利益相反がないかを精査する権限を有します。

リスク管理

当社のリスク管理に係る戦略、モデルおよび手続は、あらゆる市場環境下でまたはすべての種類のリスクに対し、自己のリスク・エクスポージャーの軽減が完全に有効でない場合があります。

当社は、リスク管理ポリシーおよび手続の整備に多大な資源を費やしており、今後も同様に継続していくこと が期待されます。にもかかわらず、市場エクスポージャーを評価するための各種リスク・モデルやヘッジ戦略の 採用、ストレステストおよびその他の分析を含む当社のリスク管理に係る戦略、モデルおよび手続は、あらゆる 市場環境下で、または確認もしくは予測されていなかったものを含むすべての種類のリスクに対して、自己のリ スク・エクスポージャーの軽減に完全に有効でない場合があります。当社の事業が変化および成長し、当社が事 業を展開する市場も進化するにつれ、当社のリスク管理に係る戦略、モデルおよび手続がかかる変化に常に適応 できるとは限りません。当社のリスク管理手法のなかには、過去に観察された市場動向および経営陣の判断に基 づくものがあります。そのため、かかる手法によって将来のリスク・エクスポージャーを予測することができ ず、エクスポージャーが過去の測定結果に示されるものから大幅に拡大する可能性があります。また、当社が採 用するモデルの多くは、各種資産の価格やその他の市場指標の相関関係についての仮定やインプットに基づいて いるため、突然の、予期しない、あるいは特定不能な市場または経済の動向を予測することはできず、その結 果、当社に損失が生じるおそれがあります。特に市場リスク、信用リスク、流動性リスク、オペレーショナル・ リスク、法的リスク、規制リスクおよびコンプライアンス・リスクの管理は、多数の取引および事象の適切な記 録と検証を行うためのポリシーおよび手続を要しますが、かかるポリシーおよび手続が完全に有効には機能しな い場合があります。また当社のトレーディング・リスク管理の戦略および手法においては、売買ポジションによ る収益力と潜在損失に対するエクスポージャーとの均衡を図っています。当社では、広範かつ分散された一連の リスク監視・軽減手法を導入していますが、かかる手法およびその適用の判断において、すべての経済上、財政 上の結果および結果発生の時期を予想することはできません。例えば、当社のトレーディング業務または投資業 務において比較的流動性の低い取引市場が関与する場合、さもなければ売却またはヘッジが制限される場合、当 社はポジションを減少させることができず、ひいては、かかるポジションに伴うリスクも軽減することができな いことがあります。そのため、当社はトレーディング業務または投資業務において損失を被る可能性がありま す。

競合的環境

当社が事業を行う金融サービス業界における競争は、非常に激しいです。

日本の金融および証券市場においては、オンライントレードの普及、外国投資銀行による日本国内における事業の拡大、他業界から証券業界への新規参入等の変化が生じています。オンライントレードの普及は、当社の事業機会拡大に寄与していますが、同時に、新たな競合会社による証券事業への参入に伴い競争は激化しています。特に、ネット証券会社が提供する手数料ベースのサービスが急速に広まったことで、手数料その他の収益の獲得機会に下方圧力が働いた結果、価格競争が生じています。また、外国証券会社が日本市場の法人アドバイザリー・サービス分野において事業を拡大していることに伴い、外国証券会社との競争も激化しています。加えて、日本の金融業界内の大規模な事業統合により、当社と競合する、広範な金融サービスを提供する総合金融機関が誕生しています。こうした状況下で、当社は、顧客のために、モルガン・スタンレーが有する技術力および世界的なネットワークを活用し、グローバルな金融商品およびサービスを提供する取組みを大幅に強化しています。しかしながら、当社が競合他社よりも優位に立つことができなければ、当社の財政状態および業績は悪影響を被る可能性があります。

取引市場の自動化により当社の事業に悪影響が及び、競争の激化につながるおそれがあります。

当社は近年、いくつかの事業で激しい価格競争に直面しています。特に、取引所、スワップ執行ファシリティおよびその他の自動化されたトレーディング・プラットフォーム上で有価証券、デリバティブその他の金融商品を電子的に売買できることにより、ビッド・オファー・スプレッド、取引手数料、運用手数料または類似の受取手数料に対する圧力が強まっています。自動化された電子市場を直接に利用する傾向は今後も継続するものとみられており、さらに多くの市場がより自動化されたトレーディング・プラットフォームに移行するにつれこの傾向は強まるものとみられています。当社は、上記およびその他の分野において競争圧力を受けており、競合他社がビッド・オファー・スプレッド、取引手数料、運用手数料または類似の受取手数料の引下げによる市場シェア獲得を追求すれば、今後も競争圧力を受け続けるおそれがあります。

優秀な従業員の維持および確保は当社の事業が成功するために不可欠であり、これが維持または確保できない 場合には当社の業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

人材は最も重要な資源であり、優秀な従業員をめぐり熾烈な競争が展開されています。能力の高い従業員を維持・確保できず、または競争上の優位性を保つために必要な程度または形態において維持・確保できない場合、あるいは従業員を維持・確保するための報酬費用が増加した場合、競争上の優位性を含む当社の業績は重大な悪影響を被るおそれがあります。金融業界においては、インセンティブに基づく報酬に関する制限、クローバック要件、特別税を含め、従業員報酬に対してより厳しい規制が課せられており、また課せられ続ける可能性があります。これによって当社の最も優秀な従業員の雇用・維持に悪影響が及ぶおそれがあります。

国際リスク

当社は国際的に事業展開しているため、政治、経済、法律、税務、営業、フランチャイズ上その他多数のリスクにさらされており、当社の事業に様々な悪影響を及ぼすおそれがあります。

モルガン・スタンレー・グループの一部として、当社は多数の国で事業展開する企業が避けることのできない、国有化、強制収用、価格統制、資本規制、為替管理、公租公課の増加および政府によるその他の規制措置、ならびに戦争行為の発生または政治、行政における不安定性等の可能性を含む、政治、経済、法律、税、営業、フランチャイズ上その他のリスクにさらされています。

合弁事業に関するリスク

当社のMUFGおよびその他の企業との合弁事業は成功しない可能性があり、当社の経営および他のパートナーとの提携における柔軟性を低下させるおそれがあります。

当社は、MUFGとの合弁事業です。モルガン・スタンレーおよびMUFGが、競争環境の変化等の理由により共通の財政目標を成功裡に達成することができない場合、当社の業績は悪影響を被る可能性があります。モルガン・スタンレーおよびMUFGが共通の財政目標の達成に向けて順調に前進したとしても、当社の業績は、短期的、中期的に悪影響を受けるおそれがあります。加えて、モルガン・スタンレーは、MUFGとの利益相反に直面する可能性があり、その結果、当社の業績に悪影響が及び、評判が損なわれるおそれがあります。

MUFGとの合弁事業は、モルガン・スタンレーまたは当社が他の提携または協業を行う能力を制限する可能性があり、今後の提携の条件によって当社の経営の柔軟性が制限されるおそれがあります。合弁事業はまた、モルガン・スタンレーまたはMUFGが戦略を変更し、不履行に陥り、またはその他の課題が生じた場合、所定の目的を達成できない可能性があります。さらに、合弁事業として事業を行う場合、しばしば、情報共有および意思決定に多くの手続きを要する場合があり、それが事業環境の変化等の迅速な行動が求められる事態への対応の遅れにつながる可能性があります。その結果、当社の財政状態および業績は重大な悪影響を受けるおそれがあります。

当社は、合弁事業および戦略的パートナーシップの形で今後も投資に携わることがあり、こうした投資もまた、上述したリスクの一部または全部の対象となります。

当社に固有のリスク

当社とその他のモルガン・スタンレー・グループ会社とは重要な相互関係にあります。

当社は、モルガン・スタンレー・グループの主要な事業会社の一つであり、単体としては、幅広い金融および証券業務を提供しています。当社とモルガン・スタンレーおよびその他のモルガン・スタンレー・グループ会社とは重要な相互関係にあり、当社に対するまたは当社による資金、資本、サービスおよび後方支援の提供等が行われるとともに、従業員を含む事業上または経営上のプラットフォームまたはシステムの共通化または共有が図られています。かかる相互関係にあることに加え、当社およびその他のモルガン・スタンレー・グループ会社のいずれもがグローバル金融サービス分野に参入していることから、モルガン・スタンレーまたはその他のモルガン・スタンレー・グループ会社の事業および状態に影響を及ぼす要因は、当社の事業および状態にも影響を及ぼす可能性があります。かかる影響は、例えば経済的要因または市場要因が当社またはその他のモルガン・スタンレー・グループ会社が事業を展開する市場に直接影響を及ぼす場合には直接的なものとなり、また、例えば何らかの要因が、他のモルガン・スタンレー・グループ会社が有する、当社に対してサービス、資金もしくは資本を提供する能力、または直接・間接に当社と取引をする能力に影響を及ぼす場合には間接的なものとなります。同様に、当社またはその他のモルガン・スタンレー・グループ会社の評判または地位に影響を及ぼす事象は、当社にも間接的に影響を及ぼす可能性があります。したがって、当社を評価する際には、かかる相互関係を考慮する必要があります。

保証は存在しないこと

当社が発行する有価証券は、モルガン・スタンレーによる保証の対象とはなりません。

リスクは、モルガン・スタンレーおよび当社のいずれの事業活動にも内在し、当社より広範なモルガン・スタンレー・グループという枠の中で、当社によって管理されます。モルガン・スタンレー・グループは、その事業活動に伴う各種リスクを、定められた方針および手続に従い、かつ個々のグループ法人を考慮しながら、グローバルに特定、評価、監視および管理するべく努めています。当社が定めるリスク管理方針および手続は、モルガン・スタンレー・グループの方針および手続と一致しています。

5 【経営上の重要な契約等】

2010年5月1日付けで、モルガン・スタンレーおよびMUFGは日本における証券業務を統合し、当社(従前の商号はモルガン・スタンレー証券株式会社(「MSJS」))および三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(従前の商号は三菱UFJ証券株式会社(「MUS」)。「MUMSS」。当社と総称して「本合弁事業」という。)の2社に対する共同出資を通じた合弁事業を開始しました。これに先駆け、2010年3月30日付けで、モルガン・スタンレー、MUFGおよびMSJSの間でMSMS Shareholders Agreementを締結しております。合弁事業を行うに当たり、MSJSのインベストメント・バンキング部門はMUSのインベストメント・バンキング部門に統合されています。MUFGは、日本でMUSが行っていた投資銀行業務、ホールセール業務および個人向け証券業務をMUMSSに拠出しました。当社は、日本で行っていた販売・トレーディング業務およびキャピタル・マーケッツ業務を継続しています。モルガン・スタンレーは本合弁事業に対する経済的出資持分比率の60%を所有しています。MUMSSに対するモルガン・スタンレーおよびMUFGの議決権はそれぞれ40%と60%ですが、モルガン・スタンレーおよびMUFGが当社に対して有する議決権は、それぞれ51%および49%であります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載のうち将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(財政状態)

第12期事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

資産の部

流動資産は7兆3,194億円と前事業年度末比1兆1,422億円(18%)増加しました。これは主に有価証券担保 貸付金の増加の他、トレーディング商品の増加によるものであります。

固定資産は45億円と前事業年度末比1億円(3%)減少しました。

以上の結果、当事業年度末の総資産は7兆3,239億円と前事業年度末比1兆1,420億円(19%)増加しました。

負債の部

流動負債は6兆8,792億円と前事業年度末比1兆1,271億円(20%)増加しました。これは主に有価証券担保借入金の増加によるものであります。

固定負債は2,677億円と前事業年度末比12億円(0%)増加しました。

特別法上の準備金は、当事業年度における追加計上はありません。

以上の結果、当事業年度末の負債合計は7兆1,573億円と前事業年度末比1兆1,283億円(19%)増加しました。

純資産の部

純資産は1,665億円と前事業年度末比137億円(9%)増加しました。これは主に剰余金の配当による減少、 当期純利益による利益剰余金の増加によるものであります。

(経営成績)

業績の概要につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりです。

(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】 該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

		建物	土地 合計		従業員数	摘要	
事業所名	所在地	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (m²)	帳簿価額 (百万円)	(人)	(注)
本社	東京都千代田区	-	-	-	-	649	賃貸

⁽注) 当事業年度における上記物件にかかる不動産関係費は、2,502百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
W種種類株式	199,900
×種種類株式	49
Y種種類株式	51
Z種種類株式	200,000
計	400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在株式数 (株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
W種種類株式	99,900	99,900	非上場	(注)
×種種類株式	49	49	非上場	(注)
Y種種類株式	51	51	非上場	(注)
計	100,000	100,000	-	-

- (注) 当社の株式を譲渡または譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。
- (注) 各種類株式の概要については、「6 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの 状況 種類株式の概要」をご参照ください。
 - (2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
 - (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
 - (4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年11月29日 (注1)	-	100,000	64,000	62,149	16,000	16,849

(注1) その他資本剰余金振替のための減資であります。

(6)【所有者別状況】 W種種類株式

平成29年3月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数1株)								
区分	政府及び地 全頭地 金融商品取 その他の法		外国法人		政府及び地 ヘミュ地田 金融商品取 その		去人等	個人その他	計	単元未満株 式の状況 (株)
	方公共団体	金融機関	引業者	人	個人以外	個人			(1/4)	
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	2	2	-	
所有株式数(単元)	-	-	-	-	-	-	99,900	99,900	-	
所有株式数の割合	_	_	_	_	_	_	100	100	_	
(%)		_					100	100		

(注) 自己株式11,430株は、「個人その他」に記載しております。

X種種類株式

平成29年3月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数1株)							
区分	政府及び地	金融機関	金融商品取 その他の法 外国法人等		個人その他	≑ ∔	単元未満株 式の状況 (株)		
	方公共団体	並開始以	引業者	人	個人以外	以外 個人 個人その他 計		ПI	(14)
株主数 (人)	-	1	-	-	-	-	1	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	-	-	-	49	49	-
所有株式数の割合 (%)	-	-	-	-	-	-	100	100	-

Y種種類株式

平成29年3月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数1株)							
区分	政府及び地	(府及び地 金融機関 32巻4		金融商品取りその他の法の外国法人等		去人等	個人その他	計	単元未満株 式の状況 (株)
	方公共団体	立	引業者	人	個人以外	個人	個人での他	ПI	(14)
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	51	-	-	-	51	-
所有株式数の割合	_	_	_	100	_	_	_	100	_
(%)									

(7)【大株主の状況】 所有株式数別

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
MMパートナーシップ	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	88,519	88.51
モルガン・スタンレー・ホール ディングス株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー	51	0.05
計	-	88,570	88.57

- (注) 上記のほか、当社所有の自己株式11,430株があります。
- (注) 小数点第3位以下は切り捨てとしております。

所有議決権数別

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
モルガン・スタンレー・ホール ディングス株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー	51	51
MMパートナーシップ	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	49	49
計	-	100	100

(8)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(柞	朱)	議決権の数(個)		内容
無議決権株式	W種種類株式	99,900	-		(注)1
議決権制限株式(自己株式等)) -		-		-
議決権制限株式(その他)	-		-		-
完全議決権株式(自己株式等)	-		-		-
完全議決権株式(その他)	X種種類株式	49	X種種類株式	49	(注)2
元主職大権体式(その他)	Y種種類株式	51	Y種種類株式	51	(注) 2
単元未満株式	-		-		-
発行済株式総数		100,000	-		-
総株主の議決権	-			100	-

- (注) 1 「無議決権株式」には、当社保有の自己株式11,430株が含まれております。また、W種種類株式の内容は 「6 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの状況 種類株式の概要」に記載しております。
 - 2 X種種類株式およびY種種類株式の内容は「6 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの状況 種類株式の概要」に記載しております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町 一丁目9番7号大手町 フィナンシャルシティ サウスタワー	11,430	-	11,430	11.43
計	-	11,430	-	11,430	11.43

- (注) 上記は、無議決権株式の区分におけるW種種類株式に含まれます。
 - (9) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	1	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-	
その他 (-)	-	-	-	-	
保有自己株式数	11,430	-	11,430	-	

3【配当政策】

当社は、利益処分につきましては、自己資本規制比率等、第一種金融商品取引業者としての業務を行う上での重要な指標を考慮しつつ、ジョイント・ベンチャーとして今後の事業展開等を総合的に勘案し、必要なリスク量に応じた中核自己資本を確保した上で、剰余金の配当を行う方針であります。また、当社は、毎事業年度における配当の回数については、会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
平成28年12月21日 取締役会決議	9,217	104,130
平成29年 6 月29日 株主総会決議	5,291	59,780

4【株価の推移】

当社株式は非上場のため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性10名 女性1名(役員のうち女性の比率9%)

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
					株式会社東京銀行入行 株式会社東京三菱銀行 グローバル企業 情報企画室長		
				平成14年6月	同 執行役員 グローバル企業情報企画 室長		
				平成16年 5 月	同 執行役員 ユニオン・バンク・オ ブ・カリフォルニア派遣		
				平成17年5月	同 常務執行役員 UNBC部門長 兼 ユニオン・バンク・オブ・カリフォ ルニア出向		
				平成18年1月	株式会社三菱東京UFJ銀行 常務執行 役員 UNBC本部長 兼 ユニオン・		
				双世10年 5 日	バンク・オブ・カリフォルニア出向 同 常務執行役員 欧州本部長		
					同 専務執行役員 欧州本部長 兼 欧州本部欧州企画部民 兼 欧州本部欧州企画部長 兼 欧州本部欧州企画部欧州 C P M 室長		
取締役会長	-	守村 卓	昭和27年6月5日	平成21年6月	同 専務執行役員 欧州本部長	注3	-
				1	同 専務執行役員 国際部門長 兼 欧州本部長		
					株式会社三菱UFJフィナンシャル・グ		
					ループ 常務執行役員 法人連結事業本		
				_ , , ,	部副本部長		
				平成23年6月 	株式会社三菱東京 UFJ銀行 副頭取 国際部門長		
				 平成23年7月	岡际印 J R 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グ		
					ループ 常務執行役員 国際連結事業本		
					部長		
					同 執行役専務 国際連結事業本部長		
				平成28年6月 	当社 取締役会長(現職) 株式会社三菱東京UFJ銀行 顧問(現		
					職)		
					三菱UFJ証券ホールディングス株式会		
					社 顧問(現職)		
				昭和58年7月	モルガン・スタンレー・アンド・カンパ		
					ニー・インコーポレーテッド (ニュー ヨーク) 入社		
				昭和60年5月	モルガン・スタンレー・インターナショ		
					ナル・リミテッド(ロンドン)入社		
				平成元年1月	モルガン・スタンレー・ジャパン・リミ		
				東成に任っ口	テッド 入社 同社 アジア金融商品開発部 共同部長		
					同社 アンア 金融 同品 用 先 部 共 同 部 長 同 社 日 本 支 店 債 券 統 括 本 部 共 同 部 長		
少丰四6547		>>			同社 アジア債券統括本部 共同部長		
代表取締役 社長	-	ジョナサン・ キンドレッド	昭和35年11月27日		同社 アジア債券統括本部長	注3	-
ILK				平成17年10月	モルガン・スタンレー証券準備株式会		
				亚成18年 4 日	社 取締役 モルガン・スタンレー証券株式会社 代		
				一小以1044月	表取締役社長		
				平成19年10月	モルガン・スタンレー・ホールディング		
					ス株式会社 代表取締役社長(現職)		
				平成22年5月	当社 代表取締役社長(現職)		
					三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 取締役		
				平成23年6月	同社 取締役会長(現職)		
	L					L	l

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
				昭和61年10月	モルガン・スタンレー証券会社 東京支		(1/1/)
					店入社		
				平成17年10月	モルガン・スタンレー証券準備株式会		
					社 取締役		
				平成18年4月	モルガン・スタンレー証券株式会社 取		
取締役	-	佐藤 保雄	昭和38年2月7日		締役兼ファイナンス統括本部長	注3	-
				平成19年10月	モルガン・スタンレー・ホールディング		
					ス株式会社 取締役(現職)		
				平成22年 5 月	当社 取締役兼管理統括本部長(現職)		
					三菱UFJモルガン・スタンレー証券株		
					式会社 取締役(現職)		
				平成3年4月	モルガン・スタンレー・ジャパン・リミ		
					テッド 入社		
				平成17年5月	同社 投資銀行本部株式資本市場部 部		
					長		
取締役	_	若松 剛	昭和42年8月20日	平成20年4月	モルガン・スタンレー証券株式会社 投	注3	_
					資銀行本部資本市場部 部長		
					当社 資本市場部 部長		
				平成23年 月 	当社 資本市場統括本部 本部長(現		
				双供の矢(日	職) 当社 取締役(現職)		
					⇒☆ 収締収(現職) シティコープ・ヴィッカーズ・ダ・コス		
				平成元年 月 	タ証券会社 入社		
				収成2年4日	ジェームス・ケーペル証券会社 入社		
					バークレイズ(BZW)証券会社 入社		
取締役	_	 田村 浩四郎	昭和41年5月7日		モルガン・スタンレー証券会社 入社	 注3	_
47 WI IX		HIT /LEW	HU1HT1 T 3/1/ L		同社 取締役兼株式統括本部長	/_ 3	
					モルガン・スタンレー・ホールディング		
					ス株式会社 取締役(現職)		
				平成22年5月	当社 取締役兼株式統括本部長(現職)		
				昭和56年8月	野村證券株式会社 入社		
				平成12年7月	モルガン・スタンレー・ディーン・		
					ウィッター・ジャパン・リミテッド 入		
					社		
				平成18年3月	モルガン・スタンレー証券準備株式会		
取締役	_	 山下 幹夫	昭和25年10月20日		社 取締役	注3	_
4人前 1文			H日介日20年10万20日	平成18年4月	モルガン・スタンレー証券株式会社 取	1,7,7	
					締役兼コンプライアンス本部長		
				平成19年10月	モルガン・スタンレー・ホールディング		
					ス株式会社 取締役(現職)		
				平成22年 5 月 	当社 取締役兼コンプライアンス本部長		
					(現職)		
					JPモルガン証券会社 入社		
				平成13年4月 	クレディ・スイス・ファースト・ボスト		
				双供20年1日	ン 入社 モルガン・スタンレー・アジア・リミ		
				千成20年5月 	モルカン・スタンレー・アンア・リミ テッド香港 入社		
取締役	-	橋本 幸子	昭和43年7月16日	 平成23年6月		注3	-
				平成23年6月	···		
					当社 八社 当社 取締役兼債券統括本部長(現職)		
				1 7,204 1 /3	モルガン・スタンレー・ホールディング		
					ス株式会社 取締役(現職)		

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
					株式会社三菱銀行 入行 株式会社三菱東京UFJ銀行 融資企画		
				平成18年6月	部長 同行 執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グ		
				平成22年5月	ループ 執行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行 常務執行		
					役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グ ループ 常務執行役員		
				平成25年6月	三菱 U F J 証券ホールディングス株式会社 取締役副社長(現職)		
				平成25年7月	三菱UFJセキュリティーズ(USA) (現:MUFG Securities Americas		
取締役	-	小野寺を隆実	昭和32年4月4日		Inc.) 取締役(現職) 三菱UFJセキュリティーズ(香港) ホールディングス 取締役	注3	-
					三菱UFJセキュリティーズ(シンガ ポール)(現:MUFG Securities Asia		
				亚代尔东(日	(Singapore) Limited) 取締役(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グ		
				一半成20年6月	ループ 常務執行役員(現職) 三菱UFJセキュリティーズインターナ		
					ショナル(現:MUFG Securities EMEA plc) 取締役(現職)		
				平成27年 1 月 	当社 取締役(現職) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株 式会社 取締役(現職)		
				平成27年10月	三菱UFJセキュリティーズ(香港) (現:MUFG Securities Asia		
					Limited) 取締役(現職)		
					株式会社東京銀行入行		
				半成18年 8 月 	三菱UFJ証券株式会社(現:三菱UF J証券ホールディングス株式会社) 投 資開発部長		
				平成21年12月	三菱UFJセキュリティーズ (シンガ ポール) 社長		
FT (益 47)		_ _{+T} +	四年25年2日20日		三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 執行役員	<u> </u>	
取締役 -	-	三杯 力 	昭和35年 8 月23日		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 当社 取締役(現職)	注3	
					三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 常務取締役(現職)		
					三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 常務取締役(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グ		
					ループ 常務執行役員(現職)		

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	瀧野 俊郎	昭和38年 2 月16日	平成20年11月 平成22年5月 平成23年3月 平成24年6月 平成26年6月	株式会社三和銀行 入行 三菱UFJ証券株式会社(現:三菱UF J証券ホールディングス株式会社) 市 場商品統括部長 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株 式会社 セールストレーディング部長 同社 市場品統括部長 三菱UFJセキュリティーズインターナ ショナル(現:MUFGセキュリティー ズEMEA) MD 三菱UFJ証券ホールディングス株式会 社 内部監査部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グ ループ 市場企画部銀証S&T戦略推進 室長 当社 取締役(現職)	注3	-
監査役	-	猪鼻 孝夫	昭和24年11月27日	昭和56年8月 昭和63年5月 平成8年7月	アーンスト・アンド・アーンスト東京事務所 入所 公認会計士登録 米国ニューヨーク州公認会計士登録 太田昭和監査法人 代表社員(現:新日本有限責任監査法人) 明治大学専門職大学院 教授(現職) 当社 監査役(現職)	注4	-
			-	計			-

- (注) 1. 取締役 守村卓、小野寺隆実、三杯力および瀧野俊郎は、社外取締役であります。
 - 2.監査役 猪鼻孝夫は、社外監査役であります。
 - 3. 平成29年6月29日から平成30年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
 - 4. 平成26年6月27日から平成30年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
 - 5.取締役 ジョナサン・キンドレッド、佐藤保雄、若松剛、田村浩四郎、山下幹夫および橋本幸子はY種種類株主総会にて、取締役 守村卓、小野寺隆実、三杯力および瀧野俊郎はX種種類株主総会にて選任された取締役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

<機関の内容>

当社は、法令および規制並びに定款の遵守に関する問題が、当社の取締役会あるいは下記の関連するコミッティー若しくはサブ・コミッティーまたは内部管理統括責任者に報告されるよう、組織体制を整備しています。

A . マネジメント・コミッティー

当社のマネジメント・コミッティーは、取締役会からの委任に基づき、当社の業務および運営に関する検討およびモニタリングを行い、また、必要に応じ、これらに関するポリシーその他の行為について決定を行う職責を負います。マネジメント・コミッティーは、当社の代表取締役社長兼 C E O および上級役職員(営業部門の責任者、社長室長、ファイナンス本部長、リスク管理本部長、法務・コンプライアンス本部長等)を含むメンバーにより構成されます。マネジメント・コミッティーは、下記のサブ・コミッティー、および、随時設立されるその他のサブ・コミッティーに対し、所定の職責を委任しております。

B. マネジメント・コミッティーのサブ・コミッティー

- ・コンプライアンス・アンド・オペレーティング・リスク・コミッティー
- ・金融リスク管理委員会
- ・インフラストラクチャー・オーバーサイト・コミッティー
- ・フランチャイズ・コミッティー
- ・テクノロジー・コミッティー

C. 内部管理部門

当社の内部管理統括責任者は、コンプライアンス本部長であり、内部管理部門の責任者および各営業部門のシニア・リスク・オフィサーは、内部管理統括責任者に対して、重要案件を報告しています。内部管理部門、内部管理責任者および内部管理統括責任者は、営業部門から独立しております。当社の内部管理部門は、以下の通りです。

- ・法務・コンプライアンス本部
- ・ファイナンス本部(主計部、ISGファイナンス部、コーポレート・レポーティング部、財務部および税務部)
- ・リスク管理本部(マーケットリスク管理部、クレジットリスク管理部、オペレーショナルリスク管理部およびリクイディティリスク管理部)
- ・内部監査部
- ・広報部

なお、法務・コンプライアンス本部内のコンプライアンス・アセスメント・グループが、個別の業務について、規制上の潜在的な問題点の検討を行い、研修の必要性や手続きの改善策等を特定するために、主要なポリシーの遵守状況およびリスクを検証しております。

有価証券報告書

< 内部統制システムの整備の状況 >

当社は、モルガン・スタンレー・グループの連結子会社であり、モルガン・スタンレー・グループのグローバル・ポリシーおよび手続きを指針とするものの、当社の取締役会並びに取締役会により授権されたコミッティーおよび上級役職員に帰属する決定権限に常に服します。

当社の内部統制システムは、取締役会により、「業務の適正を確保するための体制」として決議されており、主に以下の体制を定めております。

- ・取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・上記の使用人の取締役からの独立性および監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続等に係る方針に関する事項
- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査及び監査役監査

内部監査部は、独立的な立場で当社のリスク管理過程の継続的な改善を促進する他、当社の業務リスクを認識・評価し、内部統制機構の適切性と有効性を判断します。内部監査部は、監査計画、重要な監査指摘事項等をマネジメント・コミッティーおよびコンプライアンス・アンド・オペレーティング・リスク・コミッティーに報告しており、監査指摘事項は、各部門のマネジメントが改善遂行の責任を負い、内部監査部は定期的に進捗状況をフォローアップしています。また、内部監査部は、定期的に取締役会にも報告しております。平成29年3月末現在における内部監査部の人員は、7名となっております。

また、当社には1名の監査役がおり、監査役は、取締役会に出席するとともに、社内のその他の重要な会議に 出席することが認められています。監査役は、取締役等から事業の報告を受けるとともに、重要書類の閲覧、内 部監査部や会計監査人から報告等を受けることにより、取締役の職務執行を監査しております。

当社では、内部監査部、監査役および会計監査人は、有効に監査を行うため、必要に応じて意見・情報交換を行い、相互に連携強化に努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社と社外取締役および社外監査役との間には、記載すべき利害関係はありません。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名等	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 佐藤 嘉雄	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員 正田 誠	有限責任監査法人トーマツ

監査年数については7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者	人数
公認会計士	8名
会計士試験合格者等	9名
その他	13名
合計	30名

役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数 第12期事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。なお、役員それぞれの雇用会社より別途従業員給与の支払があります。

責任限定契約内容の概要

会社法第427条第1項および定款の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、法令が規定する最高責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

取締役会で決議できるとした株主総会決議事項

< 取締役及び監査役の責任免除 >

当社は、取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)が、萎縮することなく業務を執行することを可能とするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

< 中間配当の決定機関 >

当社は、機動的な株主への利益還元や資本政策を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

取締役の定数、資格要件

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任解任の決議要件

当社は、種類株主Xおよび種類株主Yは、それぞれX種株主総会およびY種株主総会において、取締役をそれぞれ4名および6名まで選任することができる旨を定款に定めております。

また、各種類株主総会において選任された取締役の解任は、法令に別段の定めがある場合を除き、当該種類株主総会の決議により行う旨を定款に定めております。

リスク管理体制整備の状況

当社は、モルガン・スタンレーが定めるリスク管理の基本原則に基づき、リスク管理規程を定め、適切なリスク管理に努めております。

当社においては、営業部門から独立した形で、リスク管理本部のもと、マーケットリスク管理、クレジットリスク管理、オペレーショナルリスク管理、およびリクイディティリスク管理が運営されています。

さらに包括的なリスク管理の運営のため、各種委員会(金融リスク管理委員会、コンプライアンス・アンド・オペレーティング・リスク・コミッティー、フランチャイズ・コミッティー、テクノロジー・コミッティー)がマネジメント・コミッティーのもと設置されています。

種類株式の概要

<種類株式Wの内容>

(議決権)

- 1.種類株式Wは、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しません。
- 2. 当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めがある場合 を除き、種類株式Wの種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しません。

(剰余金配当請求権)

種類株式W一株当たりの剰余金の配当または中間配当の額は、種類株式X一株当たりの剰余金の配当または中間配当の額と同額とし、配当の順位は同順位とします。

<種類株式Xの内容>

(議決権)

種類株式Xは、株主総会において、一株につき一個の議決権を有します。

(剰余金配当請求権)

種類株式X一株当たりの剰余金の配当または中間配当の額は、種類株式W一株当たりの剰余金の配当または中間配当の額と同額とし、配当の順位は同順位とします。

(取締役の選解任権)

種類株式 の株主(以下「種類株主X」という。)は、種類株主Xを構成員とする種類株主総会(以下「種株主総会」という。)において、取締役を4名まで選任することができます。X種株主総会において選任された取締役の解任は、法令に別段の定めがある場合を除き、X種株主総会の決議により行います。(拒否権)

- 1.次の各号に掲げる事項は、法令、本定款または取締役会規則に従い必要とされる株主総会または取締役会の決議のほか、X種株主総会の決議を要するものとします。
 - (1) 定款または取締役会規則の改定、変更または廃止
 - (2) 発行可能株式総数の変更、株式分割、株式併合、株式等(株式その他の持分(名称および議決権の有無を問いません。)または新株予約権、オプション、ワラントその他の株式その他の持分への転換若しくは交換が可能な、若しくはそれらの取得権が付された、有価証券もしくは権利をいいます。以下同じ)の発行(自己株式の処分を含みます。)
 - (3) 合併、会社分割、株式交換、株式移転その他他の会社等との経営統合
 - (4) 重要な組合契約、合弁契約、業務提携契約、損益共通契約またはマネジメント契約の締結、変更、更新または解約
 - (5)他の会社等の事業の全部若しくは重要な一部または株式その他の持分の取得、賃貸または処分(単一の取引によるか複数の取引によるかを問いません。ただし、通常業務の範囲内で行われる場合を除きます。)
 - (6)解散または特別清算、破産手続、民事再生手続、会社更生手続その他の倒産法に基づく手続の申立 て、または、第三者による申立てへの同意
 - (7) 当社子会社による第2号(当社の完全子会社が当社または当社の他の完全子会社に対して株式等を発行する場合を除きます。)から第6号までに掲げる行為を当該子会社の株主総会での議決権行使その他の方法により承認することの決定
- 2.前項において「子会社」とは、ある者(法人、組合、有限責任会社、社団(法人格の有無は問いません。)、信託その他の法人、組織等を含みます。以下同じ)に関し、 その時点において通常の状況で、取締役の選任に際して議決権を行使できる発行済株式の少なくとも過半数の議決権が、直接または間接に、その者により、その者およびその者の一若しくは二以上の子会社によりまたはその者の一若しくは二以上の子会社により所有されている法人、 その他の者(法人を除きます。)で、その時点において通常の状況で、少なくとも過半数の議決権持分が直接または間接に、その者により、その者およびその者の一若しくは二以上の子会社により所有または支配されている者、 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号、その後の修正を含みます。)第8条第3項において子会社とされる事業体、または 米国1956年銀行持株会社法およびその下位規則において子会社とされる事業体を意味し、「完全子会社」とは、ある者またはその者の他の完全子会社のみが自己資本(株式、組合持分、出資証券またはその他の単位であるかを問いません。)を保有する者を意味します。

有価証券報告書

<種類株式Yの内容>

(議決権)

- 1.種類株式 Y は、株主総会において、一株につき一個の議決権を有します。
- 2.当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めがある場合を除き、種類株式Yの種類株主(以下「種類株主Y」という。)を構成員とする種類株主総会の決議を要しません。

(剰余金配当請求権)

種類株式Yは、剰余金の配当および中間配当金の配当を受ける権利を有しません。

(取締役の選解任権)

種類株主 Y は、種類株主 Y を構成員とする種類株主総会(以下「Y 種株主総会」という。)において、取締役を6名まで選任することができます。Y 種株主総会において選任された取締役の解任は、法令に別段の定めがある場合を除き、Y 種株主総会の決議により行います。

<種類株式 Z の内容 >

(議決権)

- 1.種類株式 Z は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しません。
- 2. 当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めがある場合 を除き、種類株式Zの種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しません。

(剰余金配当請求権)

種類株式とは、剰余金の配当および中間配当金の配当を受ける権利を有しません。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前事業	 業年度	当事業年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	
提出会社	68	6	60	24	
計	68	6	60	24	

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

顧客資産の分別管理の検証業務であります。

(当事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理の保証業務、コンフォート・レター作成業務、財務諸表の翻訳等の助言・指導業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等の報酬につきましては、規模、監査に要する人員および監査日数等を総合的に勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、営業収益、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいため連結財務諸表は作成しておりません。なお、資産基準、営業収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準 0.0% 営業収益基準 0.0% 利益基準 0.0% 利益剰余金基準 0.1%

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準の内容を適切に把握し、財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、適正な人員の確保、会計専門誌の購読に加え、専門的情報を有する団体等が主催する研修に参加しております。

EDINET提出書類 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社(E10802) 有価証券報告書

1【連結財務諸表等】

- (1)【連結財務諸表】該当事項はありません。
- (2)【その他】該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	367,432	295,525
預託金	7,985	9,454
顧客分別金信託	7,870	9,339
その他の預託金	115	115
トレーディング商品	2 1,272,354	2 1,443,936
商品有価証券等	1 878,799	1 975,708
デリバティブ取引	393,555	468,228
営業投資有価証券	405	405
約定見返勘定	30,832	-
信用取引資産	21,219	19,502
信用取引借証券担保金	4 21,219	4 19,502
有価証券担保貸付金	4,265,875	5,372,705
借入有価証券担保金	4 3,796,113	4 4,503,066
現先取引貸付金	4 469,762	4 869,638
立替金	1,727	1,317
顧客への立替金	1,726	1,317
その他の立替金	0	0
短期差入保証金	183,859	152,654
信用取引差入保証金	6,355	5,850
先物取引差入証拠金	2,569	1,417
その他の差入保証金	174,935	145,386
有価証券等引渡未了勘定	194	39
前払金	-	0
前払費用	342	379
未収入金	2,079	1,073
未収収益	5 20,142	5 19,928
繰延税金資産	2,565	2,481
その他の流動資産	164	0
流動資産計	6,177,181	7,319,404
固定資産		
有形固定資産	106	107
器具備品	106	107
投資その他の資産	4,603	4,459
投資有価証券	413	413
出資金	0	0
長期差入保証金	606	652
繰延税金資産	3,573	3,383
その他	9	9
固定資産計	4,709	4,567
資産合計	6,181,891	7,323,971

		(羊位・口/川))
	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
負債の部	((1,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
流動負債		
トレーディング商品	1,341,255	1,390,606
商品有価証券等	1 1,111,206	1 1,093,653
デリバティブ取引	230,049	296,953
約定見返勘定	· -	137,072
信用取引負債	13,921	17,227
信用取引貸証券受入金	з 13,921	з 17,227
有価証券担保借入金	3,857,706	4,943,002
有価証券貸借取引受入金	з 1,550,410	з 2,425,804
現先取引借入金	3, 5 2,307,296	з, 5 2,517,197
預り金	4,969	5,533
顧客からの預り金	6 4,925	6 3,599
その他の預り金	44	1,934
受入保証金	308,331	272,077
信用取引受入保証金	4,048	5,509
先物取引受入証拠金	0	-
その他の受入保証金	304,282	266,567
有価証券等受入未了勘定	702	77
受取差金勘定	861	272
短期借入金	19,300	-
関係会社短期借入金	5 1,288	5 1,408
一年内返済予定の長期借入金	85,997	50,975
一年内返済予定の関係会社長期借入金	5, 7 90,000	5, 7 30,000
未払金	113	110
未払費用	5 21,007	5 21,690
未払法人税等	6,627	8,930
その他の流動負債	18	223
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	5,752,101	6,879,208
固定負債 固定負債		
社債	25,925	45,485
長期借入金	88,914	74,000
関係会社長期借入金	5, 7 150,666	5, 7 147,700
出向者費用引当金	244	234
その他の固定負債	690	291
固定負債計	266,440	267,710
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	8 10,454	8 10,454
その他特別法上の準備金	10	10
特別法上の準備金計	10,464	10,464
負債合計	6,029,007	7,157,384
… 純資産の部		
株主資本		
資本金	62,149	62,149
資本剰余金	96,849	96,849
資本準備金	16,849	16,849
その他資本剰余金	80,000	80,000
利益剰余金	29,888	43,592
その他利益剰余金	29,888	43,592
繰越利益剰余金	29,888	43,592
自己株式	36,004	36,004
株主資本合計	152,883	166,587
純資産合計	152,883	166,587
負債・純資産合計	6,181,891	7,323,971

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業収益		
受入手数料	86,121	88,673
委託手数料	1,823	1,280
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘 等の手数料	5,049	2,994
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	64	28
その他の受入手数料	1, 4 79,184	1, 4 84,371
トレーディング損益	22,311	23,118
株券等トレーディング損益	13,913	15,432
債券等トレーディング損益	8,375	7,650
その他のトレーディング損益	23	35
金融収益	11,220	14,540
営業投資有価証券関連損益	595	3
営業収益計	120,250	126,335
金融費用	1 28,448	1 22,808
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	91,801	103,526
販売費・一般管理費		
取引関係費	8,021	7,242
人件費	2, 3 20,697	2, 3 27,804
不動産関係費	1 4,376	1 4,615
事務費	409	109
租税公課	1,495	3,171
グループ会社間における配賦費用	1 22,310	1 17,098
その他	876	852
販売費・一般管理費計	58,187	60,894
	33,613	42,632
営業外収益	105	6
	0	-
為替差益	97	-
その他	7	6
営業外費用	0	132
為替差損	-	125
その他	0	6
	33,718	42,506
税引前当期純利益	33,718	42,506
法人税、住民税及び事業税	11,183	13,216
法人税等調整額	564	272
当期純利益	21,970	29,017
-	<u> </u>	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					
			資本剰余金		利益剰余金	
	資本金	資本準備金 金 その他資本剰余 資本乗	その他利益剰余 資本剰余金合計 金	利益剰余金合計		
			並	繰越利益剰余金		
当期首残高	62,149	16,849	80,000	96,849	23,015	23,015
当期変動額						
剰余金の配当					4 15,097	4 15,097
当期純利益					21,970	21,970
当期変動額合計	-	-	-	-	6,872	6,872
当期末残高	62,149	16,849	80,000	96,849	29,888	29,888

	株主資本		姑咨产会 註	
	自己株式	株主資本合計	純資産合計	
当期首残高	36,004	146,010	146,010	
当期変動額				
剰余金の配当		4 15,097	4 15,097	
当期純利益		21,970	21,970	
当期変動額合計	-	6,872	6,872	
当期末残高	36,004	152,883	152,883	

当事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

		株主資本				
		資本剰余金		利益親	削余金	
	資本金	資本準備金 その他資本剰余 金		その他利益剰余	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	62,149	16,849	80,000	96,849	29,888	29,888
当期変動額						
剰余金の配当					4 15,313	4 15,313
当期純利益					29,017	29,017
当期変動額合計	-	-	-	-	13,704	13,704
当期末残高	62,149	16,849	80,000	96,849	43,592	43,592

	株主資本		(大次立人)	
	自己株式	株主資本合計	純資産合計	
当期首残高	36,004	152,883	152,883	
当期変動額				
剰余金の配当		4 15,313	4 15,313	
当期純利益		29,017	29,017	
当期変動額合計	-	13,704	13,704	
当期末残高	36,004	166,587	166,587	

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	33,718	42,506
受取利息及び受取配当金	2,367	429
支払利息	6,133	2,790
為替差損益(は益)	1,183	16,385
顧客分別金信託の増減額(は増加)	13,804	1,468
トレーディング商品の増減額	171,418	122,231
営業投資有価証券の増減額(は増加)	1	-
約定見返勘定の増減額	16,291	167,904
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	3,270	5,023
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増 減額	17,500	21,533
立替金及び預り金の増減額	786	974
短期差入保証金の増減額(は増加)	123,923	31,205
受入保証金の増減額(は減少)	66,773	36,254
支払差金勘定及び受取差金勘定の増減額	2,880	589
有価証券等引渡未了勘定及び有価証券等受入未了 勘定の増減額	421	469
未収収益の増減額(は増加)	2,984	353
未払費用の増減額(は減少)	6,693	1,032
その他	1,958	1,712
小計	71,440	54,140
利息及び配当金の受取額	2,863	290
利息の支払額	6,962	3,139
法人税等の支払額	11,757	11,745
営業活動によるキャッシュ・フロー	55,584	39,545
 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	1
 投資活動によるキャッシュ・フロー	-	1
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,083	18,398
親会社長期借入金の純増減額(は減少)	з 2,228	з 47,966
長期借入れによる収入	2 36,500	2 96,000
長期借入金の返済による支出	2 54,273	2 160,936
社債の発行による収入	25,925	84,490
社債の償還による支出	-	64,930
配当金の支払額	15,097	15,313
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,633	127,055
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,594	15,603
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	55,544	71,906
現金及び現金同等物の期首残高	311,887	367,432
現金及び現金同等物の期末残高	1 367,432	1 295,525
うちょうしょう こうしょう こうしょうしょう しょうしょう しょうしょく しょく しょうしょく しょく しょく しょく しょく しょく しょく しょく しょく しょく	1 001, 402	1 200,020

有価証券報告書

【注記事項】

(重要な会計方針)

1.トレーディングの目的及び範囲

当社が行うトレーディングは、自己の計算において、(イ)時価の変動又は市場間の格差等を利用して利益を得ること、及び(ロ)(イ)の目的で行う取引等により生じた損益を減少させることを目的としております。

当社が行うトレーディングの範囲は、トレーディング目的で行う有価証券の売買取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、外国市場証券先物取引、先物取引、先渡取引、オプション取引、スワップ取引、外国通貨に係る取引、金融商品取引法第35条第2項及び第3項により届け出た業務に係る取引及び同条第4項の規定により承認を受けた業務に関わる取引、及びそれらに類似する取引であります。

2 . 有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については時価法を採用しております。

その他有価証券

イ)時価のあるもの

移動平均法による時価法を採用しております。

取得価額との評価差額は全部純資産直入法を採用しております。

口)時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

3 . 特別法上の準備金及び引当金の計上基準

金融商品取引責任準備金

有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるために、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定める額を積み立てております。

商品先物取引責任準備金

商品先物取引事故による損失に備えるために、商品先物取引法第221条の規定に基づき商品先物取引法施行規則第111条に定める額を計上しております。

出向者費用引当金

出向者費用の負担に備えるため、当期末における負担見込額を計上しております。

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 当期末には貸倒引当金の残高はありません。

4.外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 . キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金および要求払預金、取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する定期預金からなっております。

6.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税および地方消費税の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

資産に係る控除対象外の消費税及び地方消費税は発生事業年度の期間費用として処理しております。

デリバティブ取引の相殺表示

法的に有効なマスターネッティング契約を有する同一相手先に対するデリバティブ取引については、金 融資産と金融負債を相殺して表示しております。

(貸借対照表関係)

1. 商品有価証券等の内訳

資産の部		
	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
株式・ワラント	432,275百万円	475,482百万円
債券	435,859	497,741
受益証券	10,552	2,482
その他	112	1
負債の部		
	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
株式・ワラント	682,906百万円	576,520百万円
債券	421,286	517,129
受益証券	7,014	2
2 . 担保に供している資産 担保に供している資		
	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)

トレーディング商品

71,929百万円

41,719百万円

上記のほか、現先取引により受け入れた有価証券(前事業年度2,452百万円、当事業年度該当な し)、消費貸借取引により受け入れた有価証券(前事業年度1,580百万円、当事業年度該当なし)を短 期借入金の担保として、現先取引により受け入れた有価証券(前事業年度52,608百万円、当事業年度該 当なし)、消費貸借取引により受け入れた有価証券(前事業年度12,324百万円、当事業年度12,330百万 円)を一年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の担保として差し入れております。

担保に係る債務

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	19,300百万円	
一年内返済予定の長期借入金	69,998	46,975
長期借入金	44.914	5,000

当事業年度

3 . 差し入れた有価証券等の時価額

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
信用取引貸証券	12,878百万円	19,207百万円
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	1,554,410	2,427,585
現先取引で売却した有価証券	2,334,150	2,518,528
その他担保として差し入れた有価証券等	284,207	157,653

4. 受け入れた有価証券等の時価額

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
信用取引借証券	21,169百万円	19,279百万円
消費貸借契約により借り入れた有価証券	3,795,693	4,499,993
現先取引で買い付けた有価証券	504,541	862,446
受入証拠金代用有価証券(再担保に供する旨の 同意を得たものに限る)	16,857	14,150
受入保証金代用有価証券(再担保に供する旨の 同意を得たものに限る)	20,382	20,341
その他担保として受け入れた有価証券で、自由 処分権の付されたもの	49,532	47,279

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
未収収益	3,432百万円	8,646百万円
未払費用	2,909	2,540
現先取引借入金	1,020,375	359,508
関係会社短期借入金	1,288	1,408
一年内返済予定の関係会社長期借入金	90,000	30,000
関係会社長期借入金	150,666	147,700
6.取締役に対する金銭債務		

収締役に対する金銭債務(平成28年3月31日)(平成29年3月31日)収締役に対する金銭債務699百万円286百万円

7 . 劣後特約付借入金

一年内返済予定の関係会社長期借入金及び関係会社長期借入金に含まれている「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52条)第176条に定める劣後特約付借入金は、以下のとおりです。

前事業年度

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	90,000百万円	30,000百万円
関係会社長期借入金	15,000	60,000

8.特別法上の準備金

金融商品取引法の規定に基づく準備金を計上しており、計上を規定した法令の条項は以下のとおりです。

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5

(損益計算書関係)

1.関係会社との取引

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
営業取引による取引高		
その他の受入手数料	44,363百万円	56,378百万円
金融費用	2,391	748
不動産関係費	3,968	3,870
グループ会社間における配賦費用	133	426
営業取引以外による取引高	-	26

2 . 人件費の主な内容

人件費には主な項目として、グループ会社からの請求に基づく出向者人件費負担額である出向者負担金が前事業年度において19,559百万円、当事業年度において26,771百万円含まれております。

そのうちモルガン・スタンレー・グループ株式会社からの請求に基づく出向者人件費負担額は、前事業年度は19,674百万円、当事業年度は26,121百万円であり、それぞれの内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
従業員給料・報酬相当額	16,720百万円	23,913百万円
福利厚生費相当額	1,713	1,271
退職金・退職給付費用相当額	1,240	935

3. 出向者費用引当金繰入額

人件費に含まれている出向者費用引当金繰入額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
 出向者費用引当金繰入額	7百万円	

4. その他の受入手数料の主な内容

その他の受入手数料には主な項目として、グループ会社間における移転価格手数料が以下のとおり含まれております。

11 2 3 2 2 2 2 3		
	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)

グループ会社間における移転価格手数料

73,163百万円

78,705百万円

* 移転価格手数料とは、国外関連取引における受取手数料で、グローバルな税規制及びOECDガイドラインに基づいたモルガン・スタンレーの移転価格ポリシーに従い独立企業間価格として算定されたものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
種類株式W	99,900	-	-	99,900
種類株式X	49	-	-	49
種類株式 Y	51	-	-	51

2 . 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加(株)	 減少(株) 	当事業年度末(株)
種類株式W	11,430	-	-	11,430

3 . 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

()					
決議	 株式の種類 	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月29日 定時株主総会	種類株式W	10,202	115,325	平成27年3月31日	平成27年 6 月30日
平成27年6月29日 定時株主総会	種類株式 X	5	115,325	平成27年3月31日	平成27年 6 月30日
平成27年12月7日 取締役会	種類株式W	4,886	55,237	平成27年9月30日	平成27年12月11日
平成27年12月7日 取締役会	種類株式X	2	55,237	平成27年9月30日	平成27年12月11日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	種類株式W	利益剰余金	6,092	68,870	平成28年3月31日	平成28年 6 月30日
平成28年6月29日 定時株主総会	種類株式X	利益剰余金	3	68,870	平成28年3月31日	平成28年 6 月30日

当事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加(株)	減少 (株)	当事業年度末(株)
種類株式W	99,900	-	-	99,900
種類株式X	49	-	-	49
種類株式 Y	51	-	-	51

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
種類株式W	11,430	-	-	11,430

- 3.新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 4.配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	種類株式W	6,092	68,870	平成28年3月31日	平成28年 6 月30日
平成28年6月29日 定時株主総会	種類株式 X	3	68,870	平成28年3月31日	平成28年 6 月30日
平成28年12月21日 取締役会	種類株式W	9,212	104,130	平成28年9月30日	平成28年12月22日
平成28年12月21日 取締役会	種類株式X	5	104,130	平成28年 9 月30日	平成28年12月22日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	種類株式W	利益剰余金	5,288	59,780	平成29年3月31日	平成29年 6 月30日
平成29年6月29日 定時株主総会	種類株式X	利益剰余金	2	59,780	平成29年3月31日	平成29年 6 月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載する科目の金額との関係は以下のとおりであります

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
現金・預金	367,432百万円	295,525百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	367,432	295,525

2. 長期借入れによる収入および長期借入金の返済による支出には、関係会社長期借入金のうち劣後特約付きのものに係る収入及び支出をそれぞれ以下のとおり含めております。

	前事業年度	
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
関係会社長期借入金のうち劣後特約付きのもの に係る収入	15,000百万円	60,000百万円
関係会社長期借入金のうち劣後特約付きのもの に係る支出	15,000	75,000

3.親会社長期借入金に係るキャッシュ・フローは、当該借入が反復継続的に借入額の増額及び部分返済を行うことができる取引であることから、当事業年度における純増減額を表示しております。

有価証券報告書

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社は有価証券の売買及び媒介、有価証券の引受け及び売出し、自己資金による投資を中心に金融サービス事業を行っておりますが、これらの事業を行なうため、主に親会社からの資金調達を行っております

また当社の保有するトレーディング商品や現先取引につきましてはリスク管理目的から既存のポジションとは反対のポジションをグループ会社に対して保有して、リスクをグループ会社に移転することもあります。

金融商品の内容及びそのリスク

有価証券

有価証券のうちトレーディング商品は主に株式、債券、受益証券です。

これらはそれぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。営業投資有価証券及び投資有価証券は主に非上場株式や匿名組合出資であり、純投資目的及び事業推進目的で保有されております。これらは価格変動リスク、発行体の信用リスク及び流動性リスクに晒されております。

デリバティブ

当社が保有するデリバティブはトレーディング商品として保有されており、金利リスク、為替リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。取引所取引ではないデリバティブについては、取引先の信用リスクにも晒されております。

借入金

当社の借入金の主たる借入先は親会社及び金融機関ですが、変動金利による借入であり金利の変動リスクに晒されております。

金融商品に係る主たるリスク管理体制

リスク管理方法、限度額及び適用方法等について、グローバル・ベースで下記に述べる算定方法で計算 し、限度枠の設定をしております。

マーケットリスク

- イ)各部門のリスク管理責任者(以下、「管理責任者」という。)は、部門内のリスク限度枠の範囲内で、グローバル・ベースでのビジネスに鑑み、部門内のグループ毎にリスク限度枠を設定し、監視する。当社レベルでのリスク限度枠について変更する場合には、グローバル・レベルで承認を得る必要がある。
- 口)証券管理部は、各トレーダーの記録及びポジションを照合する。また、ファイナンス部は、独自に 入手した外部の情報端末(ロイター・テレレート等)の価格等をもとに、管理システムに記録された 価格の整合性を確認する。約定日ベースかつ時価評価により損益の計算を日々行い、トレーダー及び 各デスク管理者、管理責任者へと報告する。
- ハ)ファイナンス部は、自己資本規制上のリスクを日々計算し、金融リスク管理委員会及びマネジメント・コミッティー又は必要な場合代表取締役へ報告する。
- 二)マーケットリスク管理部は、市場リスクに係わる情報の収集、評価を行い、また業務に関する市場リスクの管理の評価・監視を行う。さらに、前述の事項に関して、金融リスク管理委員会及びマネジメント・コミッティー又は必要な場合代表取締役に報告を行い、又は改善策に関する助言を行う。

当社はリスク管理手法の一つにValue - at - Risk (VaR)を採用しておりますが、VaRには以下のような特徴があります。

- ・過去のマーケットリスクの要因から将来のマーケットコンディションを正確に予想することは出来ない
- ・VaRは保有期間を1日として計算されるためにリスクポジションが1日でヘッジ/解消できない場合を反映していない
- ・VaRは平常ではない特殊な状態や95%の信頼水準を超えるような状態においてはリスクを正確に測定することは出来ない
- ・トレーディングポジションのマーケットリスクについて、それが僅少な場合には VaRには含まれておらず、また一部は推定に基づくためにより精緻に VaRの計算をした場合には大きく相違する結果が導かれることがある

なお、決算日における当社のトレーディング業務全体のVaRは、以下の通りです。

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
V a R	754	423

クレジットリスク

- イ)クレジットリスク管理部は、営業部門からの要請を受け、当社と取引を行う顧客が当社との取引を 行う前に、当該顧客に対する信用力を審査、内部格付けを付与し、当該顧客の与信限度枠の設定を行 うものとする。
- 口)管理責任者は、顧客との間で信用リスクが生じる取引等に関する契約を締結しようとする場合は、 事前にクレジットリスク管理部の審査を受けなければならない。
- ハ) クレジットリスク管理部は、単一顧客に対する限度枠の使用状況、ポートフォリオの集中度を含めた信用リスクの管理を行うとともに、金融リスク管理委員会及びマネジメント・コミッティーへの報告を行う。
- 二)ファイナンス部は、自己資本規制上のリスクを日々計算し、金融リスク管理委員会及びマネジメント・コミッティーへ報告する。

当社は担保、サイズ、期間といった主要なリスク要因を通じてクレジットリスクを軽減する他、多種 の金融商品によってクレジットリスクをヘッジしております。

流動性リスク

当社においては、グローバル・レベルでのリスク管理に係る原則、ポリシー、手続き等に基づき、財務部において、流動性リスク管理がされている。リクイディティリスク管理部は、財務部から独立した立場で流動性リスクの監視を行う。

オペレーショナルリスク

当社においては、グローバル・レベルでのリスク管理に係る原則、ポリシー、手続き等に基づきチーフ・リスク・オフィサーが統括するリスク管理本部において、オペレーショナル・リスク管理が営業部門から独立して運営されている。

金融商品の時価等についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合当該価額が異なる事もあります。

また、下記「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について主なものは次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含めておりません(参照)。 前事業年度(平成28年3月31日)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	367,432	367,432	-
(2)トレーディング商品(商品有価証券等)	878,799	878,799	-
(3)約定見返勘定	30,832	30,832	-
(4)有価証券担保貸付金	4,265,875	4,265,875	-
(5)短期差入保証金	183,859	183,859	-
資産計	5,726,797	5,726,797	-
(6)トレーディング商品(商品有価証券等)	1,111,206	1,111,206	-
(7)有価証券担保借入金	3,857,706	3,857,706	-
(8) 受入保証金	308,331	308,331	-
(9)短期借入金	19,300	19,300	0
(10) 関係会社短期借入金	1,288	1,288	0
(11) 一年内返済予定の長期借入金	85,997	86,072	75
(12) 一年内返済予定の関係会社長期借入金	90,000	90,517	517
(13) 社債	25,925	24,717	1,207
(14)長期借入金	88,914	87,537	1,377
(15) 関係会社長期借入金	150,666	150,832	166
負債計	5,739,337	5,737,511	1,825
(16) デリバティブ取引	163,672	163,672	-
デリバティブ取引計	163,672	163,672	-

- (1) 現金・預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似していることから、当該帳簿価格によっております。
- (2)トレーディング商品(商品有価証券等)の時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は店頭取引価格、投資信託については取引所価格もしくは公表されている基準価格によっております。
- (3) 約定見返勘定は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似していることから、当該帳簿価格によっております。
- (4) 有価証券担保貸付金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似していることから、当該帳簿価格によっております。
- (5) 短期差入保証金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似していることから、当該帳簿価格によっております。
- (6)トレーディング商品(商品有価証券等)の時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は店頭取引価格、投資信託については取引所価格もしくは公表されている基準価格によっております。
- (7) 有価証券担保借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似していることから、当該帳簿価格によっております。
- (8) 受入保証金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似していることから、当該帳簿価格によっております。
- (9) 短期借入金の時価は将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (10) 関係会社短期借入金の時価は将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (11) 一年内返済予定の長期借入金の時価は将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (12) 一年内返済予定の関係会社長期借入金の時価は将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により 算定しております。
- (13) 社債の時価は将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (14)長期借入金の時価は将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (15) 関係会社長期借入金の時価は将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (16) 開示対象としたデリバティブ取引にはヘッジ会計は適用されておりません。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。 デリバティブ取引の時価の算定方法については下記の通りです。

デリバティブ取引の種類等	時価の算定方法
有価証券指数等先物取引	主たる金融商品取引所が定める清算指数
有価証券オプション取引(上場)	主たる金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段
外国市場証券先物取引	主たる外国金融商品取引所が定める清算指数又は証拠金算定基準値段
金利スワップ、金利先渡取引、ス	原則として有担保取引についてはオーバーナイトインデックススワップレート(O
ワップション、CAP、FLOO	IS)を基準に、無担保取引についてはLIBORベースのスワップレートを基準
R その他	にしたディスカウントレートにて受取・支払金額の現在価値を算出した価格
通貨スワップ	原則として有担保取引についてはオーバーナイトインデックススワップレート(OIS)を基準に、無担保取引についてはLIBORベースのスワップレートを基準に、通貨間のクロスカレンシーベーシスを加味した各通貨のディスカウントレートにて受取・支払金額の現在価値を算出し、スポットの為替レートで邦貨換算した受取現在価値から支払現在価値を控除した額
選択権付債券売買取引	アメリカンとヨーロピアン・オプションとも二項モデルを用いて評価する
国債証券先物取引	主たる金融商品取引所が定める清算値段
国債証券先物オプション取引	主たる金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段
直物、先物予約等の為替取引	受取金額、支払金額をそれぞれ当該通貨の金利で現在価値に割引き、スポットの為 替レートで邦貨換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した額
通貨を対象資産とする全ての店頭 オプション取引	スワップレート、ボラティリティー、コリレーション等を参考に受取 / 支払金額の将来価値を算出し、各通貨の金利で現在価値に割引き、スポットの為替レートで邦 貨換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した額
TFX、LIFFE等に上場する 通貨先物取引	TFXが定める清算価格 TFX以外の海外金融先物市場に上場されるものについては、各取引所が定める清 算価格に準ずる価格
クレジット・デフォルト・スワッ プ	対象資産のクレジットスプレッド、リカバリーレートを基に社内モデルにて対象資産のサバイバル確率を導出し、それを用いて個別取引の受取・支払いキャッシュ・フローを計算し、原則として有担保取引についてはオーバーナイトインデックススワップレート(OIS)を基準に、無担保取引についてはLIBORベースのスワップレートを基準にしたディスカウントレートにて現在価値を算出した価格
クレジット・スプレッド・オプ ション	社内モデルにより導出されたサバイバル確率及びクレジットスプレッドのボラティ リティを基にブラックショールズモデルをベースとしたオプションモデルにより算 出した価格
バスケット・クレジット・デフォ ルト・スワップ、CDO	対象資産のクレジットスプレッド、リカバリーレート、社内モデルにより導出されたサバイバル確率及び対象資産間のベース・コリレーションを基に、リカバリーレートの相関に関する仮定に修正を加えたガウシアン・コピュラ・モデルにより算出した価格
有価証券先渡取引、有価証券店頭	対象資産価格・ボラティリティ・金利・格付等を基に社内モデルで算出した受取・
オプション取引	支払の現在価値

当事業年度(平成29年3月31日)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	295,525	295,525	-
(2)トレーディング商品(商品有価証券等)	975,708	975,708	-
(3)有価証券担保貸付金	5,372,705	5,372,705	-
(4)短期差入保証金	152,654	152,654	-
資産計	6,796,592	6,796,592	-
(5)トレーディング商品(商品有価証券等)	1,093,653	1,093,653	-
(6)約定見返勘定	137,072	137,072	-
(7)有価証券担保借入金	4,943,002	4,943,002	-
(8)受入保証金	272,077	272,077	-
(9) 関係会社短期借入金	1,408	1,408	-
(10) 一年内返済予定の長期借入金	50,975	51,020	44
(11) 一年内返済予定の関係会社長期借入金	30,000	30,076	76
(12) 社債	45,485	47,405	1,920
(13)長期借入金	74,000	71,348	2,651
(14)関係会社長期借入金	147,700	148,146	445
負債計	6,795,374	6,795,210	163
(15) デリバティブ取引	171,054	171,054	-
デリバティブ取引計	171,054	171,054	-

- (1) 現金・預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似していることから、当該帳簿価格によっております。
- (2)トレーディング商品(商品有価証券等)の時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は店頭取引価格、投資信託については取引所価格もしくは公表されている基準価格によっております。
- (3) 有価証券担保貸付金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似していることから、当該帳簿価格によっております。
- (4) 短期差入保証金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似していることから、当該帳簿価格によっております。
- (5)トレーディング商品(商品有価証券等)の時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は店頭取引価格、投資信託については取引所価格もしくは公表されている基準価格によっております。
- (6) 約定見返勘定は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似していることから、当該帳簿価格によっております。
- (7) 有価証券担保借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似していることから、当該帳簿価格によっております。
- (8)受入保証金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似していることから、当該帳簿価格によっております。
- (9) 関係会社短期借入金の時価は将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (10) 一年内返済予定の長期借入金の時価は将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定して おります。
- (11) 一年内返済予定の関係会社長期借入金の時価は将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により 算定しております。
- (12) 社債に組み込まれたデリバティブは区分経理し、貸借対照表計上額を算定しております。社債の時価は区分経理後の将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (13)長期借入金の時価は将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (14) 関係会社長期借入金の時価は将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (15) 開示対象としたデリバティブ取引にはヘッジ会計は適用されておりません。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。 デリバティブ取引の時価の算定方法については下記の通りです。

デリバティブ取引の種類等	た
有価証券指数等先物取引	主たる金融商品取引所が定める清算指数
有価証券オプション取引(上場)	主たる金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段
外国市場証券先物取引	主たる外国金融商品取引所が定める清算指数又は証拠金算定基準値段
金利スワップ、金利先渡取引、ス	原則として有担保取引についてはオーバーナイトインデックススワップレート(O IS)を基準に、無担保取引についてはLIBORベースのスワップレートを基準
フップション、CAP、FLOO R その他	13)を基準に、無担保取引についてはし160kペースのスプップレートを基準 にしたディスカウントレートにて受取・支払金額の現在価値を算出した価格
通貨スワップ	原則として有担保取引についてはオーバーナイトインデックススワップレート(OIS)を基準に、無担保取引についてはLIBORベースのスワップレートを基準に、通貨間のクロスカレンシーベーシスを加味した各通貨のディスカウントレートにて受取・支払金額の現在価値を算出し、スポットの為替レートで邦貨換算した受取現在価値から支払現在価値を控除した額
選択権付債券売買取引	アメリカンとヨーロピアン・オプションとも二項モデルを用いて評価する
国債証券先物取引	主たる金融商品取引所が定める清算値段
国債証券先物オプション取引	主たる金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段
直物、先物予約等の為替取引	受取金額、支払金額をそれぞれ当該通貨の金利で現在価値に割引き、スポットの為 替レートで邦貨換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した額
通貨を対象資産とする全ての店頭 オプション取引	スワップレート、ボラティリティー、コリレーション等を参考に受取 / 支払金額の 将来価値を算出し、各通貨の金利で現在価値に割引き、スポットの為替レートで邦 貨換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した額
TFX、LIFFE等に上場する 通貨先物取引	TFXが定める清算価格 TFX以外の海外金融先物市場に上場されるものについては、各取引所が定める清 算価格に準ずる価格
クレジット・デフォルト・スワッ プ	対象資産のクレジットスプレッド、リカバリーレートを基に社内モデルにて対象資産のサバイバル確率を導出し、それを用いて個別取引の受取・支払いキャッシュ・フローを計算し、原則として有担保取引についてはオーバーナイトインデックススワップレート(OIS)を基準に、無担保取引についてはLIBORベースのスワップレートを基準にしたディスカウントレートにて現在価値を算出した価格
クレジット・スプレッド・オプ ション	社内モデルにより導出されたサバイバル確率及びクレジットスプレッドのボラティ リティを基にブラックショールズモデルをベースとしたオプションモデルにより算 出した価格
バスケット・クレジット・デフォ ルト・スワップ、CDO	対象資産のクレジットスプレッド、リカバリーレート、社内モデルにより導出されたサバイバル確率及び対象資産間のベース・コリレーションを基に、リカバリーレートの相関に関する仮定に修正を加えたガウシアン・コピュラ・モデルにより算出した価格
有価証券先渡取引、有価証券店頭 オプション取引	対象資産価格・ボラティリティ・金利・格付等を基に社内モデルで算出した受取・ 支払の現在価値

時価を把握することが極めて困難と認められるために時価を注記していない金融商品

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
営業投資有価証券		
匿名組合出資	405	405
非上場株式	0	0
投資有価証券		
非上場株式	413	413
合計	818	819

(注) 非上場株式は市場価額が存在しないために、取得原価(ただし減損処理されたものを含む)をもって貸借対照表計上額としております。匿名組合出資については市場価額が存在しないため、組合の純資産に対する持分相当額を計上しております。

金銭債権の償還予定額及び金銭債務の返済予定額 前事業年度(平成28年3月31日)

	1 年以内	1年超2年以内	2年超5年以内	5 年超10年以内
金銭債権				
現金・預金	367,432	-	-	-
約定見返勘定	30,832	-	-	-
有価証券担保貸付金	4,235,875	30,000	-	-
短期差入保証金	183,859	-	-	-
金銭債権合計	4,817,998	30,000	-	-
金銭債務				
有価証券担保借入金	3,802,706	55,000	-	-
受入保証金	308,331	1	-	-
短期借入金	19,300	-	-	-
関係会社短期借入金	1,288	1	-	-
一年内返済予定の長期借入金	85,997	1	-	-
一年内返済予定の関係会社長期借入 金	90,000	-	1	-
社債	-	-	25,925	-
長期借入金	-	43,914	5,000	40,000
関係会社長期借入金	-	150,666	-	-
金銭債務合計	4,307,624	249,581	30,925	40,000

当事業年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1 年以内	1年超2年以内	2年超5年以内	5年超10年以内	10年超
金銭債権					
現金・預金	295,525	-	-	-	-
有価証券担保貸付金	5,372,705	-	1	-	-
短期差入保証金	152,654	-	1	-	-
金銭債権合計	5,820,884	1	ı	-	-
金銭債務					
有価証券担保借入金	4,943,002	-	•	-	-
約定見返勘定	137,072	1	ı	-	-
受入保証金	272,077	-	-	-	-
関係会社短期借入金	1,408	1	ı	-	-
一年内返済予定の長期借入金	50,975	-	1	-	-
一年内返済予定の関係会社長期 借入金	30,000	-	1	-	-
社債	-	-	-	1,700	43,785
長期借入金	-	5,000	1	43,000	26,000
関係会社長期借入金	-	147,700	1	-	-
金銭債務合計	5,434,536	152,700	-	44,700	69,785

(有価証券関係)

1.トレーディング商品 前事業年度(平成28年3月31日)

	時価	
	資産	負債
株式・ワラント	432,275	682,906
債券	435,859	421,286
受益証券	10,552	7,014
その他	112	-
当事業年度の損益に含まれた評価差額		2,068

当事業年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	時価		
	資産	負債	
株式・ワラント	475,482	576,520	
債券	497,741	517,129	
受益証券	2,482	2	
その他	1	-	
当事業年度の損益に含まれた評価差額		7,809	

2. 営業投資有価証券及び投資有価証券

その他有価証券で時価のあるもの

営業投資有価証券及び投資有価証券で時価のあるものはありません。

事業年度中に売却した営業投資有価証券及び投資有価証券 前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	売却額又は分配額	売却益又は分配益
営業投資有価証券		
非上場株式	596	595
合計	596	595

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	売却額又は分配額	売却益又は分配益
営業投資有価証券		
非上場株式	3	3
合計	3	3

減損処理を行った有価証券

前事業年度及び当事業年度において、有価証券の減損処理は行っておりません。

なお、時価のある有価証券の減損にあたって、事業年度末における時価の下落率が取得原価の50%以上の場合は、著しい下落かつ回復の見込みがないと判断して、減損処理を行う方針でおります。また、時価の下落率が取得原価の50%未満の場合でも、時価の推移及び発行会社の財政状態を総合的に勘案して回復可能性を検討し、回復見込みがないと判断されたものについては、減損処理を行う方針でおります。

保有目的の変更

事業年度中において、保有目的を変更した有価証券はありません。

有価証券報告書

(デリバティブ取引関係)

1.トレーディングに係るもの

取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は次のとおりであります。

通貨関連

前事業年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
	通貨スワップ	6,117,429	24,818	24,818
	為替先渡			
	資産	4,243,309	115,295	115,295
市場取引以外の取引	負債	4,243,309	115,295	115,295
	為替オプション			
	資産	503,539	21,175	23,216
	負債	503,539	21,175	23,216
	合計	15,611,125	24,818	24,818

(注) 時価の算定方法については、「(金融商品関係) 2.金融商品の時価等に関する事項 (16)デリバティブ取引の時価の算定方法」に記載のとおりであります。

当事業年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
	通貨スワップ	6,558,465	25,821	25,821
	為替先渡			
	資産	7,293,492	148,538	148,538
市場取引以外の取引	負債	7,293,538	148,538	148,538
	為替オプション			
	資産	526,792	18,089	24,329
	負債	526,792	18,089	24,329
	合計	22,199,081	25,822	25,822

(注) 時価の算定方法については、「(金融商品関係) 2.金融商品の時価等に関する事項 (15)デリバティブ取引の時価の算定方法」に記載のとおりであります。

金利関連 前事業年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時価	評価損益	
	債券先物				
	負債	8,991	4	4	
市場取引	金利先物				
	資産	249	0	0	
	負債	9,242	11	11	
	金利スワップ	113,157,105	134,502	134,502	
市場取引以外の取引	店頭債券オプション				
	資産	9,000	563	20	
	合計	113,184,587	135,050	134,466	

(注) 時価の算定方法については、「(金融商品関係) 2.金融商品の時価等に関する事項 (16)デリバティ プ取引の時価の算定方法」に記載のとおりであります。

当事業年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
	債券先物			
市場取引	負債	19,816	20	20
1月19年以7月	金利先物			
	資産	1,576	1	1
	金利スワップ	128,755,509	143,369	143,369
 市場取引以外の取引	店頭債券オプション			
「リン物中なっ」しなグトリン中なっ」	資産	12,700	17	22
	負債	55,300	0	0
	合計	128,844,902	143,368	143,328

(注) 時価の算定方法については、「(金融商品関係) 2.金融商品の時価等に関する事項 (15)デリバティブ取引の時価の算定方法」に記載のとおりであります。

その他 前事業年度 (平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
	株価指数先物			
市場取引	資産	57,611	398	398
	負債	23,525	176	176
	エクイティースワップ	1,792,340	3,654	3,654
	クレジットデフォルトスワッ プ	444,152	3	3
	先渡取引			
 市場取引以外の取引	資産	1,683	46	46
	負債	8,661	281	281
	株式オプション			
	資産	25,925	1,207	1,207
	負債	25,925	1,207	1,207
	合計	2,379,825	3,638	3,637

(注) 時価の算定方法については、「(金融商品関係) 2.金融商品の時価等に関する事項 (16)デリバティ ブ取引の時価の算定方法」に記載のとおりであります。

当事業年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1			
区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
	株価指数先物			
	資産	57,174	410	410
市場取引	負債	1,062	14	14
	株式指数オプション			
	資産	1,462	2	10
	エクイティースワップ	2,237,247	373	373
	クレジットデフォルトスワッ プ	358,421	0	0
	先渡取引			
 市場取引以外の取引	資産	17,098	3,876	3,876
	負債	22,694	1,649	1,649
	株式オプション			
	資産	40,087	4,803	4,552
	負債	40,085	4,968	4,497
	合計	2,775,334	2,085	2,293

(注) 時価の算定方法については、「(金融商品関係) 2.金融商品の時価等に関する事項 (15)デリバティブ取引の時価の算定方法」に記載のとおりであります。

有価証券報告書

2.トレーディングに係るもの以外

取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は次のとおりであります。

通貨関連

前事業年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
	為替先渡			
市場取引以外の取引	資産	12,555	184	184
	負債	24,461	18	18
	合計	37,017	165	165

(注) 時価の算定方法については、「(金融商品関係) 2.金融商品の時価等に関する事項 (16)デリバティ ブ取引の時価の算定方法」に記載のとおりであります。

当事業年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替先渡			
印场联列以外の联列	負債	193,307	221	221
	合計	193,307	221	221

(注) 時価の算定方法については、「(金融商品関係) 2.金融商品の時価等に関する事項 (15)デリバティブ取引の時価の算定方法」に記載のとおりであります。

(ストック・オプション等関係) 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
繰延税金資産		
金融商品取引責任準備金	3,204	3,204
営業投資有価証券に係る一時差異	493	493
未払費用	2,443	2,811
その他の固定負債	350	161
未払事業税	315	185
トレーディング商品に係る一時差異	69	37
その他	211	467
繰延税金資産小計	7,088	7,360
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	7,088	7,360
繰延税金負債		
受取配当に係る一時差異	949	1,494
繰延税金負債合計	949	1,494
繰延税金資産の純額	6,138	5,865

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因になった主な項目

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)		
法定実効税率	33.06%	30.86%		
(調整)				
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.99%	1.00%		
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.39%	-		
その他	0.60%	0.13%		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.84%	31.73%		

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、「法人・機関投資家向け証券業務」という単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1.サービスごとの情報

当社は、法人・機関投資家向け証券業務という単一のサービスを行っているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 純営業収益

(単位:百万円)

日本	日本 米国		その他	合計	
27,096	47,348	14,043	3,314	91,801	

(2) 有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しているものです。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	純営業収益
Morgan Stanley	40,394
Morgan Stanley & Co. International plc	13,997

当事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1.サービスごとの情報

当社は、法人・機関投資家向け証券業務という単一のサービスを行っているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 純営業収益

(単位:百万円)

日本	日本 米国		その他	合計	
29,395	55,342	15,833	2,956	103,526	

(2) 有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しているものです。

3.主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	純営業収益
Morgan Stanley	54,830
Morgan Stanley & Co. International plc	15,825

EDINET提出書類 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社(E10802) 有価証券報告書

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当社は、モルガン・スタンレーの主要な事業会社の一つであり、単体としては、幅広い金融および証券業務を 提供しています。当社とモルガン・スタンレーおよびその他のモルガン・スタンレー・グループ会社とは重要な 相互関係にあり、当社に対するまたは当社による資金、資本、サービスおよび後方支援の提供等が行われるとと もに、従業員を含む事業上または経営上のプラットフォームまたはシステムの共通化または共有が図られており ます。したがって、当社の業務は、関連当事者との重大な取引を含んでおり、必ずしも非関連当事者取引として 行った場合の財政状態もしくは経営成績を示唆しない可能性があります。

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等 前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名 称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者と の関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)				
								- (注1)	関係会社 短期借入 金	1,288 (注2)				
				`			- (注1)	関係会社 長期借入 金	135,666 (注2)					
親会社	モルガン・ スタンレー	米国 ニューヨー			有 資金貸借取引 移転価格取引	借入資金貸借取引	事業資金の 借入	-	一年内返 済予定の 関係会社 長期借入 金	90,000 (注3)				
	X97V-	ク州	ドル)						51%	等			関係会社 長期借入 金	15,000 (注3)
											現先取引 (注4)	- (注5)	現先取引 借入金	1,020,375
							その他の受 入手数料 (移転価格 手数料) (注6)	44,363	未収収益	3,432				
親会社	モルガン・ スタン レー・ホー ルディング ス株式会社	東京都千代田区	1 (百万円)	持株会社	被所有 直接 51%	設備の貸借等 の取引 役員の兼任等	配当の支払	6,039 (注7)	-	-				
その他の関係会社	三菱 U F J 証券ホール ディングス 株式会社	東京都千代田区	755 (億円)	持株会社	被所有 間接 49%	役員の兼任等	配当の支払	9,058 (注7)	-	-				

- (注1)反復継続的な取引であるために期末残高のみを付しております。
- (注2) 当該借入の取引条件は、モルガン・スタンレー・グループ内の財務部が、当社が市場で資金を調達する場合の 金利条件を合理的に見積り、決定しております。
- (注3) 当該借入には劣後特約が付されております。取引条件は、モルガン・スタンレー・グループ内の財務部が、資金の借入時や借入条件の変更時における入手可能な市場情報に基づき、決定しております。
- (注4)取引条件は市場の取引実勢に基づいて決定しております。
- (注5)反復継続的な取引であるために条件付売買されている有価証券に係る担保金の期末時点の金額を記載しております。
- (注6)移転価格手数料は、国外関連取引における受取手数料で、グローバルな税規制及びOECDガイドラインに基づいたモルガン・スタンレーの移転価格ポリシーに従い独立企業間価格として算定されております。
- (注7) MMパートナーシップを通じた取引ですが、実質的な取引当事者を記載しております。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名 称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者と の関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)			
								- (注1)	関係会社 短期借入 金	1,408 (注2)			
							- (注1)	関係会社 長期借入 金	87,700 (注2)				
親会社	モルガン・ スタンレー	米国ニューヨー	8,540 (百万米	持株会社	被所有			-	一年内返 済予定の 関係会社 長期借入 金	30,000 (注3)			
	X9 J D =	ク州	ク州 ドル)				51%	51%	等			関係会社 長期借入 金	60,000 (注3)
													現先取引 (注4)
							その他の受 入手数料 (移転価格 手数料) (注6)	56,378	未収収益	8,646			
親会社	モルガン・ スタン レー・ホー ルディング ス株式会社	東京都千代田区	1 (百万円)	持株会社	被所有 直接 51%	設備の貸借等 の取引 役員の兼任等	配当の支払	6,125 (注7)	-	-			
その他の関係会社	三菱 U F J 証券ホール ディングス 株式会社	東京都千代田区	755 (億円)	持株会社	被所有 間接 49%	役員の兼任等	配当の支払	9,188 (注7)	-	1			

- (注1)反復継続的な取引であるために期末残高のみを付しております。
- (注2) 当該借入の取引条件は、モルガン・スタンレー・グループ内の財務部が、当社が市場で資金を調達する場合の 金利条件を合理的に見積り、決定しております。
- (注3) 当該借入には劣後特約が付されております。取引条件は、モルガン・スタンレー・グループ内の財務部が、資金の借入時や借入条件の変更時における入手可能な市場情報に基づき、決定しております。
- (注4)取引条件は市場の取引実勢に基づいて決定しております。
- (注5)反復継続的な取引であるために条件付売買されている有価証券に係る担保金の期末時点の金額を記載しております。
- (注6)移転価格手数料は、国外関連取引における受取手数料で、グローバルな税規制及びOECDガイドラインに基づいたモルガン・スタンレーの移転価格ポリシーに従い独立企業間価格として算定されております。
- (注7) MMパートナーシップを通じた取引ですが、実質的な取引当事者を記載しております。

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社 該当事項はありません。

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名 称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者と の関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高(百万円)
							有価証券の 貸付 (注1)	- (注3)	有価証券 貸借取引 受入金	168,954
	モルガン・						有価証券の 借入 (注1)	(注3)	借入有価 証券担保 金	169,744
親会社の	スタン レー・アン	米国	4,985	金融商品取		資金貸借取引	現先取引 (注1)	- (注2)	現先取引 借入金	609,895
子会社	ド・カンパニー・エルエル	デラウェア 州	(百万米 ドル)	引業	なし	有価証券取引 等 	現物有価証 券の購入 (注1)	1,666,284		
	シー						現物有価証 券の売却 (注1)	1,855,161	-	-
							グループ会 社間におけ る配賦費用	8,998	未収収益	964
						1	有価証券の 貸付 (注1)	· (注3)	有価証券 貸借取引 受入金	316,679
	モルガン・ スタン レー・アン ド・カンパ #日 11,464 ヘミ・カフリ					有価証券の 借入 (注1)	(注3)	借入有価 証券担保 金	700,100	
					現先取引	- (注2)	現先取引 借入金	580,918		
			11,464			 資金貸借取引	(注1)	- (注2)	現先取引 貸付金	463,856
親会社の 子会社	ニー・ インターナ ショナル・	英国 ロンドン 	(百万米 ドル)	金融商品取引業	なし	移転価格取引等	現物有価証 券の購入 (注1)	5,363,810		
	ピーエル シー						現物有価証 券の売却 (注1)	8,333,780		
							その他の受 入手数料 (移転価格 手数料) (注6)	24,494	未収収益	2,364
	モルガン・						現先取引	- (注2)	現先取引借入金	96,107
親会社の 子会社	スタン レー・ キャピタ ル・サービ シズ・エル	 米国 デラウエア 州	1,612 (百万米 ドル)	デリバティ ブの取引	なし	資金貸借取引 デリバティブ 取引等	デリバティ ブ取引 (注1)	· (注4)	デリバ ティブ取 引(負 債)	40,939
3	エルシー						保証金の差 入	48,778 (注7)	その他の 差入保証 金	48,778
親会社の	モルガン・ スタン レー・グ	東京都	10	サービス業	ごス業 なし	従業員の出向	グループ会 社間の配賦 費用	8,973	未払費用	8,022
子会社	ループ株式会社	千代田区	(百万円)	・ ・ こへ来	.	サポートサー ビスの受入	出向者負担 金 (注5)	19,674	小山貝用	0,022

有価証券報告書

種類	会社等の名 称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者と の関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
							有価証券の 貸付 (注1)	· (注3)	有価証券 貸借取引 受入金	195,785
				405 金融商品取 億円) 引業			有価証券の 借入 (注1)	· (注3)	借入有価 証券担保 金	76,755
その他の	三菱UFJ モルガン・	事 京 初	405			 資金貸借取引	現物有価証 券の購入 (注1)	18,013		
関係会社 の子会社	 関係会社 スタンレー ^{東京都} _{千代田区}	千代田区	1		なし	役員の兼任等	現物有価証 券の売却 (注1)	257,070	-	-
							デリバティ ブ取引 (注1)	- (注4)	デリバ ティブ取 引 (資 産)	28,326
							保証金の受入	29,917 (注7)	その他の 受入保証 金	29,917
その他の関係会社	三菱 U F J モルガン・ スタンレー	東京都	80	金融商品取	なし	有価証券取引	現物有価証 券の購入 (注1)	31,423		
の子会社	PB証券 株式会社	千代田区	(億円)	引業	, a U	等	現物有価証 券の売却 (注1)	72,484	_	-

- (注1)取引条件は市場の取引実勢に基づいて決定しております。
- (注2)反復継続的な取引であるために条件付売買されている有価証券に係る担保金の期末時点の金額を記載しております。
- (注3) 反復継続的な取引であるために期末時点の金額のみを記載しております。
- (注4)反復継続的な取引であるためにデリバティブの期末時点の時価のみを記載しております。
- (注5) モルガン・スタンレー・グループ株式会社で発生した出向社員に係る費用を負担しております。
- (注6)移転価格手数料は、国外関連取引における受取手数料で、グローバルな税規制及びOECDガイドラインに基づいたモルガン・スタンレーの移転価格ポリシーに従い独立企業間価格として算定されております。
- (注7) 反復継続的な取引であるために保証金の期末時点の金額を記載しております。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

		事業牛度 (牛4月1日	至 平成	29年3月31日								
種類	会社等の名 称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者と の関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高(百万円)				
							有価証券の 貸付 (注1)	- (注3)	有価証券 貸借取引 受入金	279,540				
	モルガン・ スタン レー・アン	水 园	5 204			次合代供取引	有価証券の 借入 (注1)	- (注3)	借入有価 証券担保 金	189,121				
親会社の 子会社	ド・カンパ	米国 デラウェア 州	5,384 (百万米 ドル)	金融商品取引業		なし	資金貸借取引 有価証券取引 等	現先取引 (注1)	- (注2)	現先取引 借入金	768,281			
	エルエル シー						現物有価証 券の購入 (注1)	2,141,271						
						17.	現物有価証 券の売却 (注1)	2,744,297	-	-				
							有価証券の 貸付 (注1)	- (注3)	有価証券 貸借取引 受入金	416,402				
							有価証券の 借入 (注1)	· (注3)	借入有価 証券担保 金	590,352				
	モルガン・ スタン						現先取引	- (注2)	現先取引 借入金	1,202,739				
親会社の	レー・アン ド・カンパ	 英国	11,519	金融商品取		資金貸借取引	(注1)	- (注2)	現先取引 貸付金	224,012				
子会社	ニー・ インターナ ショナル・	ロンドン	(白月米	引業	なし	なし	なし	なし	有価証券取引 等	現物有価証 券の購入 (注1)	6,122,838			
	ピーエル シー											現物有価証 券の売却 (注1)	7,736,877	-
									その他の受 入手数料 (移転価格 手数料) (注6)	16,591	未払費用	37		
	モルガン・						現先取引 (注1)	- (注2)	現先取引借入金	185,610				
親会社の 子会社	エヤレタ ナラワエッ (白月米	デリバティ ブの取引	なし	資金貸借取引 デリバティブ 取引等	デリバティ ブ取引 (注1)	- (注4)	デリバ ティブ取 引 (負 債)	22,337						
	エルシー						保証金の差 入	23,646 (注7)	その他の 差入保証 金	23,646				
親会社の子会社	モルガン・ スタン レー・グ ループ株式 会社	東京都千代田区	10 (百万円)	サービス業	なし	従業員の出向 サポートサー ビスの受入	出向者負担 金 (注5)	26,121	未払費用	9,456				

種類	会社等の名 称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者と の関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
							有価証券の 貸付 (注1)	- (注3)	有価証券 貸借取引 受入金	170,105
							有価証券の 借入 (注1)	- (注3)	借入有価 証券担保 金	87,056
その他の	三菱UFJ		資金貸借取引	現物有価証 券の購入 (注1)	256					
関係会社 の子会社	スタンレー 証券 株式会社	千代田区	(億円)	l	なし	役員の兼任等	現物有価証 券の売却 (注1)	318,549		
					デリバティ ブ取引 (注1)	- (注4)	デリバ ティブ取 引 (資 産)	21,739		
							保証金の受 入	22,660 (注7)	その他の 受入保証 金	22,660

- (注1)取引条件は市場の取引実勢に基づいて決定しております。
- (注2)反復継続的な取引であるために条件付売買されている有価証券に係る担保金の期末時点の金額を記載しております。
- (注3) 反復継続的な取引であるために期末時点の金額のみを記載しております。
- (注4)反復継続的な取引であるためにデリバティブの期末時点の時価のみを記載しております。
- (注5) モルガン・スタンレー・グループ株式会社で発生した出向社員に係る費用を負担しております。
- (注6)移転価格手数料は、国外関連取引における受取手数料で、グローバルな税規制及びOECDガイドラインに基づいたモルガン・スタンレーの移転価格ポリシーに従い独立企業間価格として算定されております。
- (注7) 反復継続的な取引であるために保証金の期末時点の金額を記載しております。

2.親会社に関する情報

会社名	上場取引所
モルガン・スタンレー	ニューヨーク証券取引所等
モルガン・スタンレー・インターナショナル・ホールディングズ・イン コーポレーテッド	該当なし
モルガン・スタンレー・アジア・ホールディングズ・リミテッド	該当なし
MSJLホールディングズ・リミテッド	該当なし
モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社	該当なし

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額		
種類株式W	1,726,133円74銭	1,880,859円64銭
種類株式X	1,726,133円74銭	1,880,859円64銭
種類株式Y	1,726,133円74銭	1,880,859円64銭
1株当たり当期純利益		
種類株式W	248,204円96銭	327,815円04銭
種類株式X	248,204円96銭	327,815円04銭

(注1)潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2)算定上の基礎は次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	152,883	166,587
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	152,883	166,587
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	88,570	88,570
種類株式W	88,470	88,470
種類株式X	49	49
種類株式Y	51	51

(2) 1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益(百万円)	21,970	29,017
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	21,970	29,017
普通株式の期中平均株式数 (株)	88,519	88,519
種類株式W	88,470	88,470
種類株式×	49	49

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券等明細表】

当事業年度期首および当事業年度末における営業投資有価証券および投資有価証券の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における資産及び純資産額の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
器具備品	106	1	-	107	-	-	107
有形固定資産計	106	1	-	107	-	-	107
合計	106	1	1	107	1	-	107

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
普通社債(ユーロ円債) (注)	2016年5月~2017年3月	25,925	45,485	0.24~3.6	無担保	2026年12月~2047年3月
合計	-	25,925	45,485	-	-	-

(注) 社債に組み込まれたデリバティブは区分処理され、他のデリバティブと同様のリスク管理下にあります。

決算日後5年以内の償還予定額は以下のとおりであります。

1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	19,300	-		-
関係会社短期借入金	1,288	1,408	2.53	-
一年内返済予定の長期借入金	85,997	50,975	0.18	-
一年内返済予定の関係会社長期借入金(注2)	90,000	30,000	0.56	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	88,914	74,000	0.46	注3 参照
関係会社長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)(注2)	150,666	147,700	0.77	注3 参照
計	436,167	304,084		

- (注1)平均利率は当期末残高に対する加重平均利率であります。
- (注2)劣後特約付借入金を含んでおります。
- (注3)長期借入金(一年内返済予定のものを除く)の決算日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	5,000	-	-	-
関係会社長期借入金	147,700	-	-	-
計	152,700	-	-	-

【引当金明細表】

(単位:百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
区刀	当知目72同	当知怕加锐	目的使用	その他	当别 个戏同
出向者費用引当金(長期)	244	54	64	-	234
金融商品取引責任準備金	10,454	-	-	-	10,454
商品先物取引責任準備金	10	-	-	-	10

【資産除去債務明細表】 該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

平成29年3月31日現在における主な資産および負債の内容は次のとおりであります。 資産の部

現金・預金

種類	金額(百万円)
現金	-
預金	295,525
当座預金	294,722
その他	803
合計	295,525

トレーディング商品

商品有価証券等(売買目的有価証券)

種類	金額(百万円)
株式・ワラント	475,482
債券	497,741
受益証券	2,482
その他	1
合計	975,708

デリバティブ取引

種類	金額(百万円)
市場取引	413
オプション	2
先物取引	411
市場取引以外の取引	467,815
オプション取引	22,909
先渡取引	3,876
為替先渡取引	148,538
スワップ取引	1,282,557
デリバティブ取引相殺額 (注)	990,065
合計	468,228

⁽注) 法的に有効なマスターネッティング契約を有する同一相手先に対する金利スワップ等のデリバティブ取引については、当事業年度末の貸借対照表上相殺して表示しております。

有価証券担保貸付金

種類	金額 (百万円)
借入有価証券担保金	
株式	1,076,016
内国債券	2,676,593
外国債券	750,457
計	4,503,066
現先取引貸付金	
内国債券	869,638
計	869,638
合計	5,372,705

負債の部

トレーディング商品

商品有価証券等(売買目的有価証券)

種類	金額(百万円)
株式・ワラント	576,520
債券	517,129
受益証券	2
合計	1,093,653

デリバティブ取引

種類	金額 (百万円)
市場取引	34
先物取引	34
市場取引以外の取引	296,919
オプション取引	23,057
先渡取引	1,649
為替先渡取引	148,538
スワップ取引	1,113,740
デリバティブ取引相殺額(注)	990,065
合計	296,953

⁽注) 法的に有効なマスターネッティング契約を有する同一相手先に対する金利スワップ等のデリバティブ取引については、当事業年度末の貸借対照表上相殺して表示しております。

有価証券担保借入金

種類	金額(百万円)
有価証券貸借取引受入金	
株式	820,223
内国債券	1,605,581
計	2,425,804
現先取引借入金	
内国債券	1,766,740
外国債券	750,457
計	2,517,197
合計	4,943,002

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3 月31日
株券の種類	当社は株券を発行しておりません。
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	-
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	日刊工業新聞
株主に対する特典	なし

⁽注) 当社の株式の譲渡または譲渡による取得については、取締役会の承認を受けることを要します。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場企業でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券届出書及びその添付書類 平成28年4月28日 関東財務局長に提出

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書 平成28年5月18日 関東財務局長に提出

(3) 有価証券届出書及びその添付書類

平成28年6月3日 関東財務局長に提出

(4) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(3)に係る訂正届出書 平成28年6月15日 関東財務局長に提出

(5)有価証券届出書の訂正届出書

上記(3)に係る訂正届出書 平成28年6月20日 関東財務局長に提出

(6) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第11期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 平成28年6月30日 関東財務局長に提出

(7) 四半期報告書及び確認書

第12期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) 平成28年8月10日 関東財務局長に提出 第12期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日) 平成28年11月11日 関東財務局長に提出 第12期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日) 平成29年2月13日 関東財務局長に提出

EDINET提出書類 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社(E10802) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 第1【保証会社情報】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社(E10802) 有価証券報告書

第2【保証会社以外の会社の情報】 該当事項はありません。

有価証券報告書

第3【指数等の情報】

1【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

日経平均株価

当該指数等の情報の開示を必要とする理由

- (1) 当社の発行している有価証券
 - 1. モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社 2036年5月9日満期(期間20年) 円建 満期償還時元本確保型 日経平均株価指数連動債券
 - 2. モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社 2021年5月10日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動 デジタルクーポン 円建社債
- (2)上記(1)の各社債の償還金額、償還時期および利率については、日経平均株価の水準により決定される。そのため、日経平均株価についての開示を必要とする。

内容

日経平均株価は、株式会社日本経済新聞社が公表する、東京証券取引所において取引されている225銘柄から構成される株価指数である。

ユーロ・ストックス50

当該指数等の情報の開示を必要とする理由

- (1) 当社の発行している有価証券
 - 1. モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社 2021年3月8日満期 期限前償還条項付 ユーロ・ストック ス50連動3段デジタルクーポン 円建社債
- (2)上記(1)の各社債の償還金額、償還時期および利率については、ユーロ・ストックス50の水準により決定される。そのため、ユーロ・ストックス50についての開示を必要とする。

内容

ユーロ・ストックス50は、ストックス・リミテッドが公表する、複数のヨーロッパの取引所において取引されている50銘柄から構成される株価指数である。

2【当該指数等の推移】

日経平均株価の過去の推移(日経平均株価終値ベース)

(単位:円)

	年度	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
最近 5 年間の年度別 最高・最低値	最高	10,395.18	16,291.31	17,935.64	20,868.03	19,633.75
421-3 4216012	最低	8,295.63	10,486.99	13,910.16	16,795.96	14,952.02

最近6ヶ月の月別最 高・最低値	月別	2016年10月	2016年11月	2016年12月	2017年 1 月	2017年 2 月	2017年3月
	最高	17,446.41	18,381.22	19,494.53	19,594.16	19,459.15	19,633.75
	最低	16,598.67	16,251.54	18,274.99	18,787.99	18,907.67	18,909.26

出所:ブルームバーグ・エルピー

(注) 上記の情報は、投資家に対して参考のために記載するものであり、かかる価格の過去の推移は将来の動向を示唆するものではなく、本有価証券報告書第二部第3-1、「日経平均株価」の(1)に掲げる社債の時価を示すものでもない。また、過去の上記の期間においてかかる価格が上記のように変動したことによって、かかる価格が上記の社債の存続期間中に同様に変動することを示唆するものではない。

ユーロ・ストックス50の過去の推移(ユーロ・ストックス50終値ベース)

(単位:ユーロ)

最近 5 年間の年度別 最高・最低値	年度	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
	最高	2,659.95	3,111.37	3,314.80	3,828.78	3,500.93
	最低	2,068.66	2,511.83	2,874.65	3,007.91	2,697.44

最近6ヶ月の月別最 高・最低値	月別	2016年10月	2016年11月	2016年12月	2017年 1 月	2017年 2 月	2017年3月
	最高	3,093.86	3,056.29	3,290.52	3,326.15	3,339.33	3,500.93
	最低	2,975.04	2,954.53	3,015.13	3,230.68	3,235.71	3,384.71

出所:ブルームバーグ・エルピー

(注) 上記の情報は、投資家に対して参考のために記載するものであり、かかる価格の過去の推移は将来の動向を示唆するものではなく、本有価証券報告書第二部第3-1、「ユーロ・ストックス50」の(1)に掲げる社債の時価を示すものでもない。また、過去の上記の期間においてかかる価格が上記のように変動したことによって、かかる価格が上記の社債の存続期間中に同様に変動することを示唆するものではない。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月27日

盯

モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 嘉雄 印 指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 嘉雄 印

正田

誠

公認会計士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモルガン・スタンレーMUFG証券株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

業務執行社員

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。